

平成29年度 文部科学省委託事業

**現職教員の新たな免許状取得を
促進する講習等開発事業**

成果報告書

(最終)

平成30年2月

岐阜女子大学

目 次

第1章 事業の目的と概要

第2章 調査結果

1. 平成27年度 アンケート調査結果
2. 平成28年度 アンケート調査結果
3. 平成29年度 アンケート調査結果

第3章 更新講習との相互活用による講習の開発・実施

第4章 新免許状更新講習カリキュラム

第5章 総 括

資料1 平成29年度 免許状更新講習並びに免許法認定公開講座

資料2 平成30年度 免許状更新講習並びに免許法認定公開講座

第 1 章

事業の目的と概要

第1章 事業の目的と概要

1. 事業の目的

現在、現職職員に対しては大学や地方公共団体の教育センター等において、多様な学習機会が提供されている。特に、教員免許状更新制度は、教員免許状に一定の有効期限を付し、その時々で求められる教員として必要な資質能力が確実に保持されるよう、必要な刷新（リニューアル）を行う仕組みとして、平成 21 年 4 月に導入され、既に約 9 年が経過した。しかし、時間や場所の制約により、多忙な現職教員が免許状更新講習を受講することが困難な場合が少なくない。今後、ハイレベルで実践的な免許状更新講習の実現するためには、教員がいつでもどこでも学習できる体制を整備することが重要になってくる。

そこで、岐阜女子大学では沖縄女子短期大学の協力を得て、岐阜女子大学の免許状更新講習を、TV 会議システムを利用して、遠隔でも受講できるように試行的に運用し、遠隔免許状更新講習の在り方について実証的調査研究を行ったので報告する。

平成29年度現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業
実施計画書

文部科学省初等中等教育局長 殿

団 体 名	岐阜女子大学
所 在 地	岐阜市太郎丸 80 番地

代表者職氏名 学長 後藤 忠彦 印

現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業実施計画書を提出します。

1. 実施事業

- 更新講習との相互活用による講習の開発・実施
- 通信・放送・インターネット等を活用した講習の開発・実施
- 小中学校免許状併有のための講習の開発・実施

2. 事業の実施期間

委託を受けた日から平成 30 年 3 月 31 日

3. 事業の内容

(1) 目的(※現状の課題と目指す姿を簡潔に記載すること。)

教員免許状更新制度は、平成 21 年4月導入され約7年が経過したが、時間や場所の制約により多用な現職教員が受講することが困難な場合が少なくない。学び続ける教員となるための制度も不十分と料する。教員が「いつでも」「どこでも」学習できる体制を整備するため、岐阜女子大学では、沖縄女子短期大学の協力を得て、教員免許状更新講習と免許法認定公開講座・大学院等を連携し、免許状更新講習がTV会議システムを利用して遠隔でも受講できるよう体制を整備する。

(2) 事業概要

1) 概要

- 実践的な教員免許状更新講習と免許法認定公開講座・大学院等を連携し、教員が学び続け資質の向上を図るため、教員免許状更新講座【対面授業・通信教育】を受講した教員を対象に、課題の提出により文部科学省免許法認定公開講座の単位認定を行う教育モデルプログラムを展開する。
- 免許法認定講習等と免許状更新講習のいずれにも対応可能な講習をこれまで開設しているが、現職教員からの要望を踏まえ、その開設数を増やすなどにより、新たな教員免許状取得機会の拡大を図る。
- 離島等の学校に勤務する教員が免許法認定講習を受講しやすくするため、インターネットを活用した免許法認定通信教育を実施する。また、小中学校免許状併有を推進するため、小学校の教員に対する中学校英語並びに国語免許状を取得できる平成 29 年度中学校教諭二種免許状（国語・英語）取得プログラムを開催し、中学校国語・英語免許状の取得を促進する。

2) 実施方法

- ① 方針の決定（5月上旬）
- ② 教材の開発とテキストの作成（5月中旬～7月）
- ③ 更新講習との相互活用による講習教材の改良とテキストの改定
- ④ 通信・放送・インターネット等を活用した講習実施
対面授業(文化情報研究センター会場 30 名、沖縄会場 15 名、静岡会場 30 名)
・通信教育 100 名
- ⑤ 小中学校免許状併有のための講習の試行・実施
小学校の教員を対象に、平成 29 年度中学校教諭二種免許状（国語・英語）取得プログラムについて、岐阜と沖縄を会場にして、通信・放送・インターネット等を活用した講習を実施（7月～12月）
(以上の「教科に関する科目」については、科目等履修生として通常授業で募集。)
- ⑥ 検討委員会による評価の実施（2月）

4. 実施日程(予定)

活動時期	活動の内容			
	①検討委員会	②教材の開発	③実 施	④評 価
5月	外部検討委員会依頼並びに概要説明	文部科学省免許法認定公開講座(通信教育)教材改良 文部科学省免許法認定公開講座(インターネット授業)教材開発	文部科学省免許法認定公開講座(通信教育) 教員免許更新講習(通信教育) ※本年度講座を新規に開設予定	・検討委員会で、教材テキスト等の評価 ↑
8月	第1回外部検討委員会	小・中学校免許状併有のための講習テキスト並びに教材の開発	文部科学省免許法認定公開講座(対面授業・インターネット授業)	・検討委員会インターネットでの免許法認定講習を視察
2月	第2回外部検討委員会	教材の更新	アンケート分析	報告書作成 ↓

5. 実施体制(予定)

<主な実施体制>

(1)外部検討委員会(外部有識者による委員会)

【構成】メンバー数 5名

主査 林 徳治 甲子園大学・特任教授(教育工学)
 太田 修司 静岡県教育委員会義務教育課 人事監 (教員研修)
 加納 貢 宜野湾市教育委員会(教育行政)
 坂井 和裕 岐阜県総合教育センター長兼教育研修課長(教員研修)
 麦谷 直人 富山県総合教育センター(教員研修)

【活動内容について】

- ・ハイレベルな教員免許状更新講習と免許法認定公開講座・大学院等を連携し、教員が学び続け資質の向上を図る教師教育モデルプログラムの在り方
- ・教員免許状更新講習による認定講座(教育実践特講)との単位認定制度の検討
- ・教員免許更新講習(対面授業・通信教育)カリキュラム検討・評価
- ・大学院免許法認定公開講座(対面授業・通信教育)カリキュラムの検討・評価
- ・通信・放送・インターネット等を活用した講習カリキュラムの検討・評価
- ・小中学校免許状併有のための講習のカリキュラムの検討・評価

(2)教材開発チーム

【構成】人数 8名

主査	生田 孝至	大学院教授（教育工学）
	久世 均	教授，遠隔・通信教育部長（遠隔教育）
	三宅 茜巳	教授，大学院研究科長（教材開発）
	吉村 希至	教授・公開講座担当
	横山 隆光	教授（教育工学）
	齋藤 陽子	准教授（教育工学）
	林 知代	講師（教材開発）
	佐々木恵理	講師（教育心理）

【活動内容について】

- ・教員免許更新講習（対面・通信）の教材作成（5月）
- ・大学院免許法認定公開講座（対面・通信）カリキュラムの教材作成（7月）
- ・教員免許状更新講習による認定講座（教育実践特講）の教材開発
- ・通信・放送・インターネット等を活用した講習の教材開発
- ・小中学校免許状併有のための講習の教材開発

(3)実施事務局

【構成】

【構成】人数 5名

主査	井上 透	文化情報研究センター長
	渡辺 好美	文化情報研究センター事務職員・通信教育事務課長
	林 真子	文化情報研究センター事務職員・遠隔通信事務係長
	久田 由莉	文化情報研究センター事務職員
	大木佐智子	文化情報研究センター事務職員

【活動内容について】

- ・教員免許更新講習（対面・通信）の計画・実施（4月）
- ・大学院免許法認定公開講座（対面・通信）の計画・実施（6月～3月）
- ・通信・放送・インターネット等を活用した講習カリキュラム計画・実施
- ・小中学校免許状併有のための講習のカリキュラム計画・実施
- ・アンケート処理

<協力機関>

(1)名称

岐阜県教育委員会

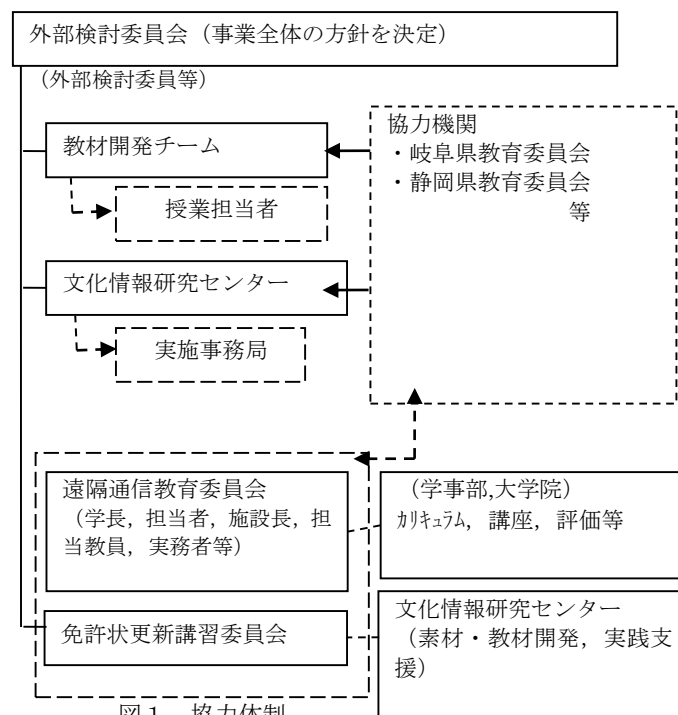
静岡県教育委員会

(2)協力内容

- ・教員免許状更新講習による認定講座（教育実践特講）の単位認定についてのアンケートへの協力（8月）
- ・教員免許更新講習（対面・通信）の広報（4月～5月）
- ・大学院免許法認定公開講座（対面・通信）の広報（4月～5月）
- ・小中学校免許状併有のための講習の広報（4月～5月）

(3)協力体制

下図のとおり，外部検討委員会を中心に，教材開発チームと実施事務局が中心となっていく。なお，協力機関として・岐阜県教育委員会・静岡県教育委員会等の協力を得る。



<再委託の内容>

(1)再委託先の名称

該当なし

(2)再委託の内容

6. 本事業における定性的又は定量的な成果目標

- 教員免許状更新講習による認定講座（教育実践特講）の単位認定を希望する
教員 3.0%以上
（教員免許更新講習（30時間受講者）の3.0%以上が認定講習の受講）
- 教員免許更新講習と文部科学省免許法認定公開講座連携した教育プログラムの満足度が、94%以上（対面）
- 教員免許更新講習の充足率 70%以上（対面）

第2章

調査結果

第2章 調査結果

1. 平成27年度 アンケート調査結果

以前、遠隔教育の双方向通信による課題として、参加した受講生の反応を聞いたところ、次のような意見がでた。

- ・受講生が現職教員であると、5日間の受講で長期に渡ると負担が大きい。
- ・授業方法として、DVD（オンデマンドを含む）とテキストを利用した学習を希望。
- ・夏期休暇を利用しての、集中的な講義を希望。
- ・授業、試験・レポート等が、勤務に支障なく作成できることを希望。
- ・参考資料の提供を希望。

そこで、これらの受講者の意見より、授業の中で課題の提供、試験・レポートの作成をできるようにすること。また、素材や論文・参考資料などが、オンデマンド・DVDなどで利用できるようにするなど、教育方法の改善や学習情報環境の整備が必要とされた。

平成10年頃の遠隔公開講座においては、通信システムの問題や通信経費の問題が課題の中心であったが、今回の遠隔公開講座においては、教育内容、教育方法と教育支援が重要と変化してきた。

また、現在本学の授業者の多くは、遠隔教育の経験があり、遠隔講座には慣れており、本学自体が遠隔教育に関してはほかの大学にはないノウハウを持っているため、講座については問題がないが、受講者の意識についての変革が必要であると考えている。

そこで、今回の受講生を対象に次のようなアンケートを実施した。

表1 アンケートの項目

設問1 今回、本学の現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業における教育モデルプログラムについて、以下の項目について、4つの中からあてはまるものに、1つだけ○をつけてください。

NO.	現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業
B1	本学の「教員免許状更新講習」は、ハイレベルな「教員免許状更新講習」として、大学院レベルの講習を設定しています。あなたは、このような <u>大学院レベルの「教員免許状更新講習」</u> は必要だと思いますか。
B2	いつでもどこでも学修できる「通信」での「 <u>教員免許状更新講習</u> 」について必要だと思いますか。
B3	会場に集まって学修する「対面」での「 <u>教員免許状更新講習</u> 」について必要だと思いますか。
B4	通信・放送・インターネットを通じた「遠隔」での「 <u>教員免許状更新講習</u> 」について必要だと思いますか。
B5	いつでもどこでも学修できる「通信」での「 <u>免許法認定公開講座</u> 」について必要だと思いますか。
B6	会場に集まって学修する「対面」での「 <u>免許法認定公開講座</u> 」について必要だと思いますか。
B7	通信・放送・インターネットを通じた「遠隔」での「 <u>免許法認定公開講座</u> 」について必要だと思いますか。
B8	「教員免許状更新講習」を修了した方を対象にした、「免許法認定公開講座」における「 <u>教育実践特講(2単位)</u> 」の単位認定について必要だと思いますか。
B9	小学校に英語の教科ができることになりました。本学では、小学校の教員を対象に「 <u>中学校英語</u> 」の2種教員免許状を取得する講座を開講しています。今後、小学校の教員に中学校「 <u>英語</u> 」の教員免許状は必要だと思いますか。
B10	学び続ける教師・成長する教師を支援するために大学での公開講座の拡大は必要だと思いますか。

このアンケートを実施した結果を表 2 に示す。本アンケートでは、①ハイレベルな免許状更新講習の必要性、②「通信」「対面」「遠隔」講座の必要性、③免許状更新講習と認定公開講座の単位認定の必要性、④中学校英語免許講座の必要性、⑤学び続ける教師を支援するための公開講座の必要性という、5つの項目について、免許状更新講習「通信」「対面」「遠隔」の受講生 253 名を対象に実施した。

アンケート結果から、必要もしくはやや必要と回答した結果をパーセントで示したところ表 3 のようになった。ない、アンケートは、1. 必要 2. やや必要 3. あまり必要でない 4. 必要でない の 4 分法で回答した。

表 2 アンケート結果 (%)

NO.	現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業	必要・やや必要の割合 (%)
B1	本学の「教員免許状更新講習」は、ハイレベルな「教員免許状更新講習」として、大学院レベルの講習を設定しています。あなたは、このような <u>大学院レベルの「教員免許状更新講習」</u> は必要だと思いますか。	71.9
B2	いつでもどこでも学修できる「通信」での「 <u>教員免許状更新講習</u> 」について必要だと思いますか。	92.9
B3	会場に集まって学修する「対面」での「 <u>教員免許状更新講習</u> 」について必要だと思いますか。	91.3
B4	通信・放送・インターネットを通じた「遠隔」での「 <u>教員免許状更新講習</u> 」について必要だと思いますか。	89.3
B5	いつでもどこでも学修できる「通信」での「 <u>免許法認定公開講座</u> 」について必要だと思いますか。	90.5
B6	会場に集まって学修する「対面」での「 <u>免許法認定公開講座</u> 」について必要だと思いますか。	88.9
B7	通信・放送・インターネットを通じた「遠隔」での「 <u>免許法認定公開講座</u> 」について必要だと思いますか。	87.0
B8	「教員免許状更新講習」を修了した方を対象にした、「免許法認定公開講座」における「教育実践特講(2単位)」の単位認定について必要だと思いますか。	69.3
B9	小学校に英語の教科ができることになりました。本学では、小学校の教員を対象に「中学校英語」の 2 種教員免許状を取得する講座を開講しています。今後、小学校の教員に中学校「英語」の教員免許状は必要だと思いますか。	81.0
B10	学び続ける教師・成長する教師を支援するために大学での公開講座の拡大は必要だと思いますか。	92.9

この結果より、受講方式については、「通信」「対面」「遠隔」の順に必要性を回答している。表 2 では、それぞれの受講の方式が違う受講生を一括してまとめているので、それぞれの受講方式毎に必要性をまとめる必要が出てきた。

そこで、これらの結果について、「通信」「対面」「遠隔」と受講方式の違いによるアンケート結果を表 3 のように示す。

この結果、それぞれ受講した方式について肯定的な回答をする結果になった。つまり、「通信」で受講した受講者は、「通信」の受講方式は必要であると回答した受講生が多いということになる。

表 3 講座の受講方式別のアンケート結果

会場		B1	B2	B3	B4	B5	B6	B7	B8	B9	B10
対面	平均値	1.97	1.68	1.25	1.65	1.61	1.40	1.68	1.79	1.69	1.43
	度数	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77
	標準偏差	.903	.865	.517	.791	.797	.613	.785	.879	.799	.616
遠隔	平均値	2.05	1.80	1.40	1.45	1.65	1.40	1.50	1.65	2.00	1.35
	度数	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	標準偏差	.826	.616	.503	.510	.671	.503	.513	.813	.795	.671
通信	平均値	2.08	1.12	1.56	1.41	1.40	1.69	1.57	2.25	1.99	1.54
	度数	156	156	156	155	156	155	156	154	156	156
	標準偏差	.762	.365	.772	.690	.639	.769	.763	.805	.869	.685
合計	平均値	2.05	1.34	1.45	1.48	1.48	1.58	1.60	2.06	1.90	1.49
	度数	253	253	253	252	253	252	253	251	253	253
	標準偏差	.810	.646	.698	.717	.699	.718	.753	.860	.851	.664

この結果を見ると、①ハイレベルな免許状更新講習の必要性や③免許状更新講習と認定公開講座の単位認定の必要性を感じているのが「対面」の受講生であり、⑤学び続ける教師を支援するための公開講座の必要性を回答している受講者は、「遠隔」の受講生であった。

それぞれ、受講の方法によりインセンティブやモチベーションが異なると考えられる。この点については、動機などの違いを明らかにしていくことが必要だと考える。

今回の免許更新講習においては、各講座の最後に試験を行っている。この試験は、マークシート方式で知識の定着を見て、さらに論述試験で、考え方の深まりを試験した。通信と対面は、違うカリキュラムで構成されているので、対面や遠隔との比較はできないが、今回遠隔と対面での成績の違いを比較した。

表 4 対面と遠隔の成績の差

対面／遠隔	平均値	度数	有意差
遠隔	76.1	15	0.031
対面	79.7	43	
合計	78.8	58	

ここで、サンプル数は、対面と遠隔で全ての領域（30 時間）を受講した受講者のみ抽出して、各領域の試験の平均値を算出した。ここで、対面が 79 点に比べて遠隔が 76 点で、3 点差があるが、これは講座の方式の差として考えることができる。

しかし、その差が 3 点と少ないこともあり、この差で遠隔が不利益であるとは考えられない。この点については、「今後も検討していくことが必要であるが、対面と遠隔とで比較した場合、教育効果として差異がなかったとすることができる。」

2. 平成 28 年度 アンケート調査結果

—ICT 活用指導力の研修前と研修後の変化—

(1) ICT 活用指導力アンケート 研修前後の比較

前回のアンケート調査の結果では成績による「対面」と「遠隔」の講座での違いは見られなかった。そこで、2018 年 8 月 3 日開催された免許状更新講習(選択)の講座の受講生をに、ICT 活用指導力の「対面」「遠隔」講座受講生に次のようなアンケート調査を行い、「対面」と「遠隔」講座の定着度を測った。

表 5 ICT 活用指導力アンケート調査項目

設問 1 ICT 活用指導力について自己分析し、4 つの中から当てはまるものに 1 つだけ○をつけてください。

A 教材研究・指導の準備・評価などに ICT を活用する能力

A-1	教育効果をあげるには、どの場面にどのようにしてコンピュータやインターネットなどを利用すればよいかを計画する。
A-2	授業で使う教材や資料などを集めるために、インターネットや CD-ROM などを活用する。
A-3	授業に必要なプリントや提示資料を作成するために、ワープロソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。
A-4	評価を充実させるために、コンピュータやデジタルカメラなどを活用して児童生徒の作品・学習状況・成績などを管理し集計する。

B 授業中に ICT を活用して指導する能力

B-1	学習に対する児童生徒の興味・関心を高めるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。
B-2	児童生徒一人一人に課題をつかませたり、課題意識をもたせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。
B-3	わかりやすく説明したり、児童生徒の思考や理解を深めたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。
B-4	学習内容をまとめる際に児童生徒の知識の定着を図るために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などをわかりやすく提示する。

C 生徒の ICT 活用を指導する能力

C-1	児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり選択したりできるように指導する。
-----	---

C-2	児童生徒が自分の考えをワープロソフトで文章にまとめたり、調べた結果を表計算ソフトで表やグラフなどにまとめたりすることを指導する。
C-3	児童生徒がコンピュータやプレゼンテーションソフトなどを活用して、わかりやすく説明したり効果的に表現したりできるように指導する。
C-4	児童生徒が学習用ソフトやインターネットなどを活用して、繰り返し学習したり練習したりして、知識の定着や技能の習熟を図れるように指導する。
D 情報モラルなどを指導する能力（ ）内は小学校の場合	
D-1	生徒が情報社会への参画にあたって責任ある態度と義務を果たし、情報に関する自分や他者の権利を理解し尊重できるように指導する。（児童が発信する情報や情報社会での行動に責任を持ち、相手のことを考えた情報のやりとりができるように指導する。）
D-2	生徒が情報の保護や取扱いに関する基本的なルールや法律の内容を理解し、反社会的な行為や違法な行為などに対して適切に判断し行動できるように指導する。（児童が情報社会の一員としてルールやマナーを守って、情報を集めたり発信したりできるように指導する。）
D-3	生徒がインターネットなどを利用する際に、情報の信頼性やネット犯罪の危険性などを理解し、情報を正しく安全に活用できるように指導する。（児童がインターネットなどを利用する際に、情報の正しさや安全性などを理解し、健康面に気をつけて活用できるように指導する。）
D-4	生徒が情報セキュリティに関する基本的な知識を身に付け、コンピュータやインターネットを安全に使えるように指導する。（児童がパスワードや自他の情報の大切さなど、情報セキュリティの基本的な知識を身につけることができるように指導する。）

このアンケートを実施した結果を表 7 に示す。

本アンケートでは A 教材研究・指導の準備・評価などに ICT を活用する能力、B 授業中に ICT を活用して指導する能力、C 生徒の ICT 活用を指導する能力、D 情報モラルなどを指導する能力を大項目としそれぞれ各 4 項目ずつ合計 16 項目について免許状更新講習 ICT 活用指導力の「対面」講座受講生対面 48 名、「遠隔」講座 23 名の計 72 名に実施した。また、アンケートは 1.わりとできる, 2.ややできる, 3.あまりできない, 4.ほとんどできない の 4 分法で回答した。実際のアンケート用紙を表 6 に示す。

表6 ICT活用アンケート調査項目

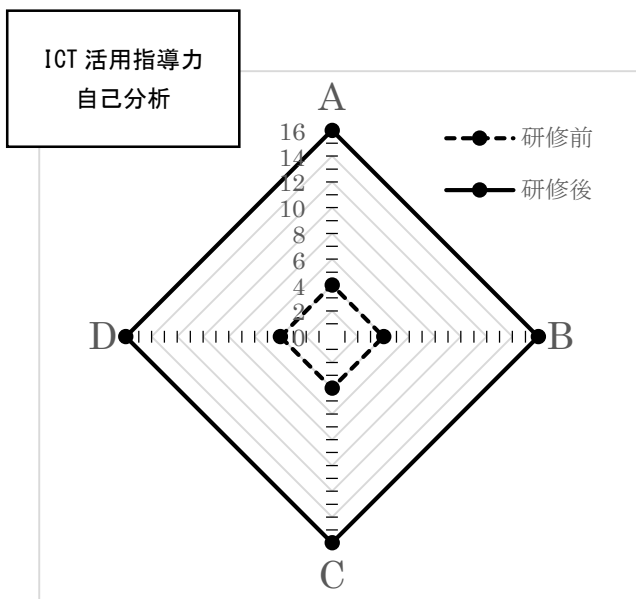
教員免許状更新講習 ICT活用指導力アンケート

○ICT 活用指導力向上 研修プログラムの検証のためのアンケートにご協力ください。

校種 小 ・ 中 ・ 高 ・ 特		研修前					研修後				
		わりに できる	やや できる	あまり できない	ほとん どでき ない		わりに できる	やや できる	あまり できない	ほとん どでき ない	
学校全体における教育の情報化を推進する役割（係）ですか											
はい ・ いいえ											
教科内における教育の情報化を推進する役割（係）ですか											
はい ・ いいえ											
		○印を記入してください									
A 教材研究・指導の準備・評価などに ICT を活用する能力											
A-1	教育効果をあげるには、どの場面にどのようにしてコンピュータやインターネットなどを利用すればよいかを計画する。	4	3	2	1		4	3	2	1	
A-2	授業で使う教材や資料などを集めるために、インターネットや CD-ROM などを活用する。	4	3	2	1		4	3	2	1	
A-3	授業に必要なプリントや提示資料を作成するために、ワープロソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。	4	3	2	1		4	3	2	1	
A-4	評価を充実させるために、コンピュータやデジタルカメラなどを活用して児童生徒の作品・学習状況・成績などを管理し集計する。	4	3	2	1	／ 16	4	3	2	1	／ 16
B 授業中に ICT を活用して指導する能力											
B-1	学習に対する児童生徒の興味・関心を高めるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。	4	3	2	1		4	3	2	1	
B-2	児童生徒一人一人に課題をつかませたり、課題意識をもたせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。	4	3	2	1		4	3	2	1	
B-3	わかりやすく説明したり、児童生徒の思考や理解を深めたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。	4	3	2	1		4	3	2	1	
B-4	学習内容をまとめる際に児童生徒の知識の定着を図るために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などをわかりやすく提示する。	4	3	2	1	／ 16	4	3	2	1	／ 16

裏面もお答えください

		研修前				研修後				
C 生徒の ICT 活用を指導する能力										
C-1	児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり選択したりできるように指導する。	4	3	2	1		4	3	2	1
C-2	児童生徒が自分の考えをワープロソフトで文章にまとめたり、調べた結果を表計算ソフトで表やグラフなどにまとめたりすることを指導する。	4	3	2	1		4	3	2	1
C-3	児童生徒がコンピュータやプレゼンテーションソフトなどを活用して、わかりやすく説明したり効果的に表現したりできるように指導する。	4	3	2	1		4	3	2	1
C-4	児童生徒が学習用ソフトやインターネットなどを活用して、繰り返し学習したり練習したりして、知識の定着や技能の習熟を図れるように指導する。	4	3	2	1	／ 16	4	3	2	1 ／ 16
D 情報モラルなどを指導する能力（ ）内は小学校の場合										
D-1	生徒が情報社会への参画にあたって責任ある態度と義務を果たし、情報に関する自分や他者の権利を理解し尊重できるように指導する。（児童が発信する情報や情報社会での行動に責任を持ち、相手のことを考えた情報のやりとりができるように指導する。）	4	3	2	1		4	3	2	1
D-2	生徒が情報の保護や取扱いに関する基本的なルールや法律の内容を理解し、反社会的な行為や違法な行為などに対して適切に判断し行動できるように指導する。（児童が情報社会の一員としてルールやマナーを守って、情報を集めたり発信したりできるように指導する。）	4	3	2	1		4	3	2	1
D-3	生徒がインターネットなどを利用する際に、情報の信頼性やネット犯罪の危険性などを理解し、情報を正しく安全に活用できるように指導する。（児童がインターネットなどを利用する際に、情報の正しさや安全性などを理解し、健康面に気をつけて活用できるように指導する。）	4	3	2	1		4	3	2	1
D-4	生徒が情報セキュリティに関する基本的な知識を身に付け、コンピュータやインターネットを安全に使えるように指導する。（児童がパスワードや自他の情報の大切さなど、情報セキュリティの基本的な知識を身につけることができるように指導する。）	4	3	2	1	／ 16	4	3	2	1 ／ 16



☆ A～D の項目の計（16 点満点）をプロットし、ICT 活用指導力について自己分析し、研修の目標および成果をご回答ください。

研修目標

研修成果

このアンケートを行った結果、表7で示す結果となった。また、これらの内容を図2～5に示す。この結果より「対面」「遠隔」共に研修前より、研修後の平均が上がっていることが分かる。また「対面」は、遠隔に比べて研修前と研修後の評価の伸びが良く、「対面」は全体的に平均が高いことがわかる。このような、講座前後の変化をみることで講座の教育効果を図ることが可能になる。この結果について、受講前後の変化をグラフにしたのが図2～5に示す。また、図6にレーダチャートで示す。

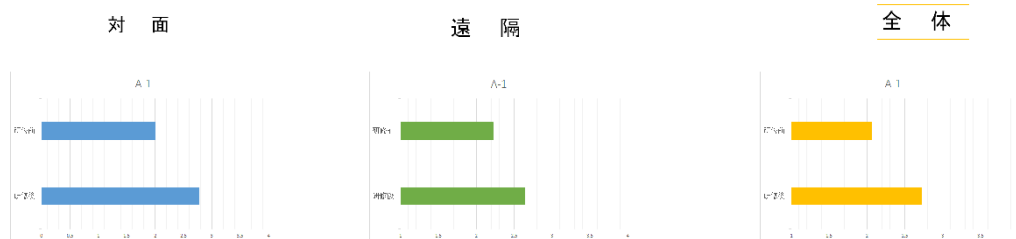
表7 ICT活用アンケート調査結果

平均		対面	遠隔	全体
A-1	研修前	2	2.22	2.07
	研修後	2.78	2.64	2.73
A-2	研修前	2.81	3.09	2.73
	研修後	3.11	3	3.07
A-3	研修前	2.6	2.87	2.69
	研修後	3.21	2.95	2.94
A-4	研修前	2.38	2.78	2.51
	研修後	2.64	2.91	2.54
B-1	研修前	2.04	2.57	2.21
	研修後	2.65	2.86	2.71
B-2	研修前	1.9	2.17	1.99
	研修後	2.5	2.64	2.52
B-3	研修前	1.9	2.52	2.18
	研修後	2.88	2.71	2.57
B-4	研修前	1.9	2.3	2.03
	研修後	2.54	2.57	2.03
C-1	研修前	2.15	2.48	2.25
	研修後	2.46	2.7	2.53
C-2	研修前	1.94	2.18	2.01
	研修後	2.21	2.43	2.28
C-3	研修前	1.71	2.27	1.89
	研修後	1.98	2.52	2.22
C-4	研修前	1.96	2.23	2.04
	研修後	2.19	2.29	2.22
D-1	研修前	2.26	2.41	2.3
	研修後	2.81	2.81	2.81
D-2	研修前	2.21	2.41	2.27
	研修後	2.85	2.81	2.84
D-3	研修前	2.23	2.5	2.31
	研修後	2.81	2.71	2.78
D-4	研修前	2.08	2.45	2.19
	研修後	2.75	2.76	2.75

A 教材研究・指導の準備・評価などにICT を活用する能力

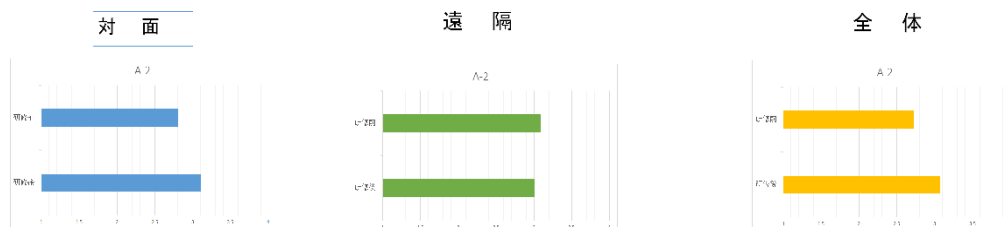
A-1

教育効果をあげるには、どの場面にどのようにしてコンピュータやインターネットなどを利用すればよいかを計画する。



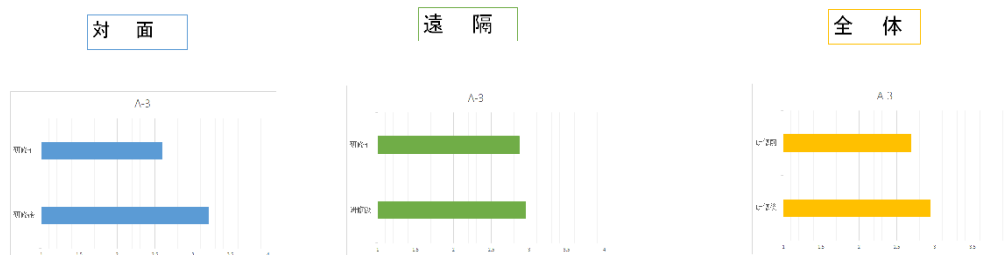
A-2

授業で使う教材や資料などを集めるために、インターネットやCD-ROM などを活用する。



A-3

授業に必要なプリントや提示資料を作成するために、ワープロソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。



A-4

評価を充実させるために、コンピュータやデジタルカメラなどを活用して児童生徒の作品・学習状況・成績などを管理し集計する。

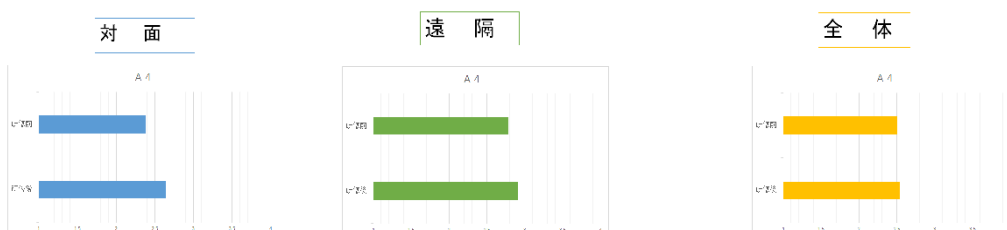


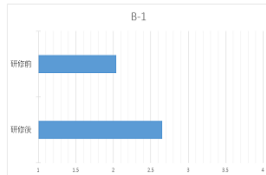
図2 ICT活用アンケート結果 A

B 教材研究・指導の準備・評価などにICT を活用する能力

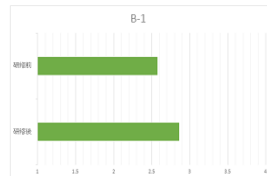
B-1

学習に対する児童生徒の興味・関心を高めるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。

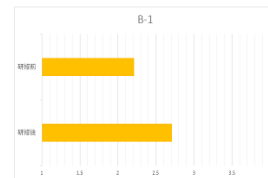
対 面



遠 隔



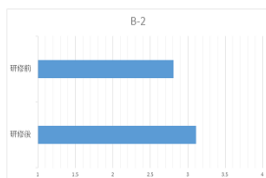
全 体



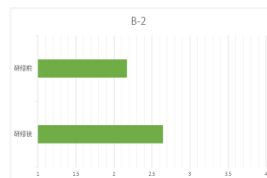
B-2

児童生徒一人一人に課題をつかませたり、課題意識をもたせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。

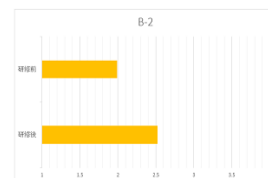
対 面



遠 隔



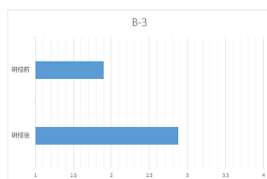
全 体



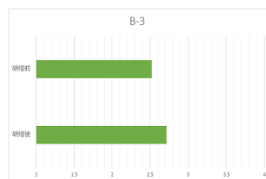
B-3

わかりやすく説明したり、児童生徒の思考や理解を深めたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。

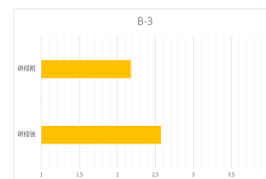
対 面



遠 隔



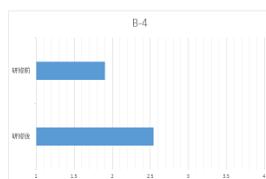
全 体



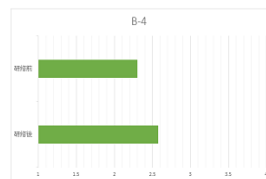
B-4

学習内容をまとめる際に児童生徒の知識の定着を図るために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などをわかりやすく提示する。

対 面



遠 隔



全 体

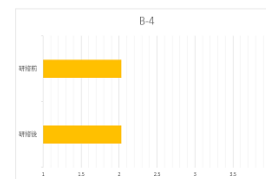
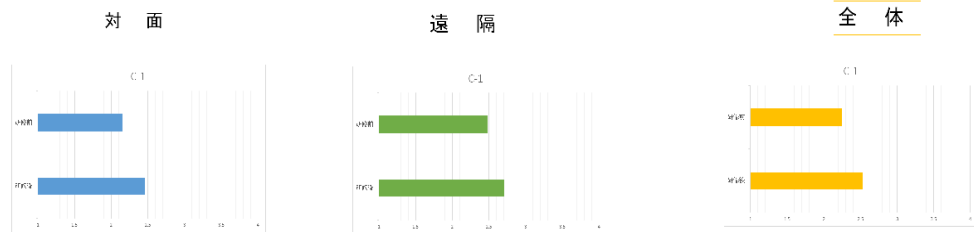


図3 ICT活用アンケート結果 B

C 生徒のICT 活用を指導する能力

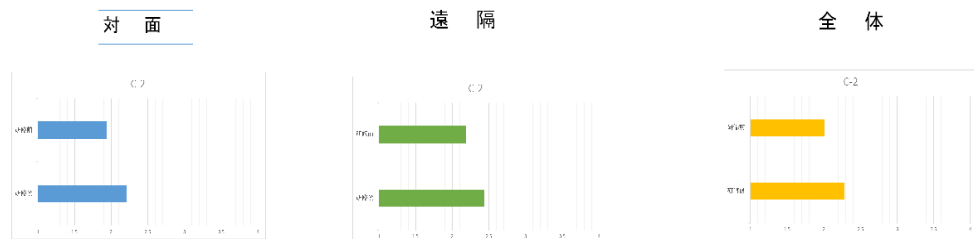
C-1

児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり選択したりできるように指導する。



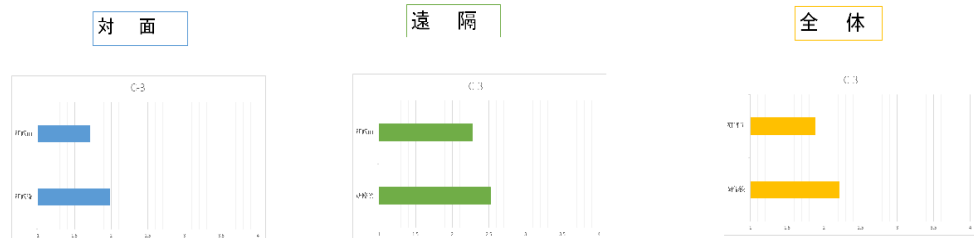
C-2

児童生徒が自分の考えをワープロソフトで文章にまとめたり、調べた結果を表計算ソフトで表やグラフなどにまとめたりすることを指導する。



C-3

児童生徒がコンピュータやプレゼンテーションソフトなどを活用して、わかりやすく説明したり効果的に表現したりできるように指導する。



C-4

児童生徒が学習用ソフトやインターネットなどを活用して、繰り返し学習したり練習したりして、知識の定着や技能の習熟を図れるように指導する。

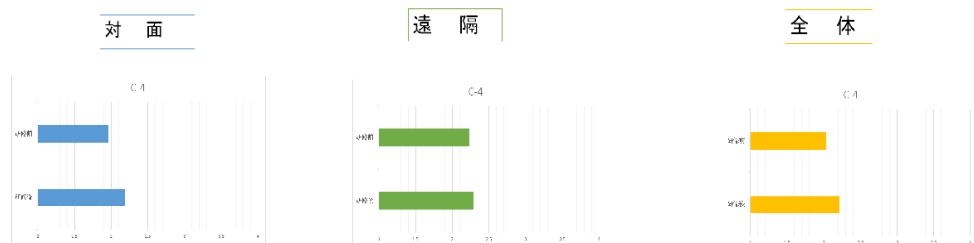
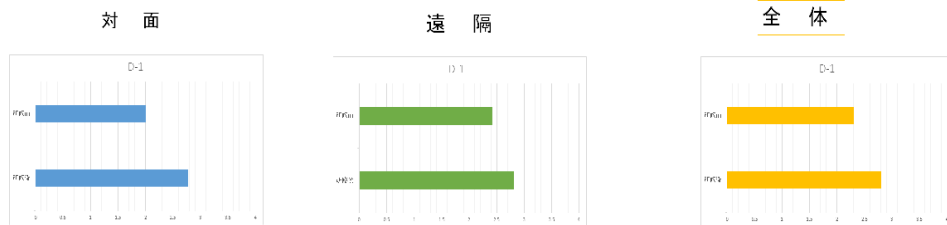


図4 ICT活用アンケート結果 C

D 情報モラルなどを指導する能力（ ）内は小学校の場合

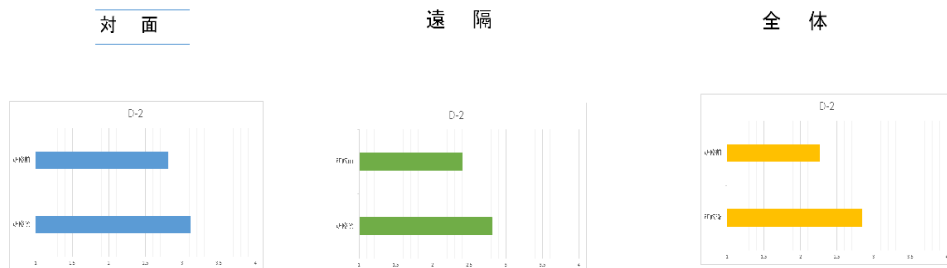
D-1

生徒が情報社会への参画にあたって責任ある態度と義務を果たし、情報に関する自分や他者の権利を理解し尊重できるように指導する。（児童が発信する情報や情報社会での行動に責任を持ち、相手のことを考えた情報のやりとりができるように指導する。）



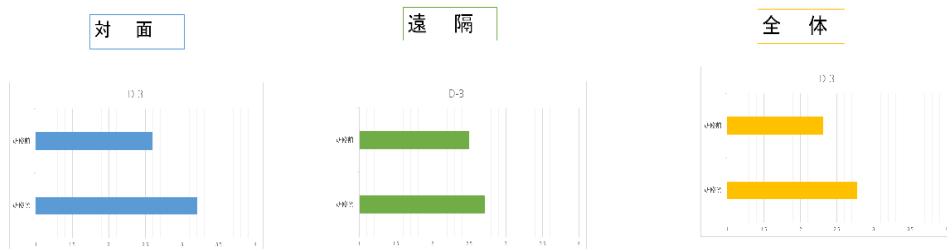
D-2

生徒が情報の保護や取扱いに関する基本的なルールや法律の内容を理解し、反社会的な行為や違法な行為などに対して適切に判断し行動できるように指導する。（児童が情報社会の一員としてルールやマナーを守って、情報を集めたり発信したりできるように指導する。）



D-3

生徒がインターネットなどを利用する際に、情報の信頼性やネット犯罪の危険性などを理解し、情報を正しく安全に活用できるように指導する。（児童がインターネットなどを利用する際に、情報の正しさや安全性などを理解し、健康面に気をつけて活用できるように指導する。）



D-4

生徒が情報セキュリティに関する基本的な知識を身に付け、コンピュータやインターネットを安全に使えるように指導する。（児童がパスワードや自他の情報の大切さなど、情報セキュリティの基本的な知識を身につけることができるように指導する。）

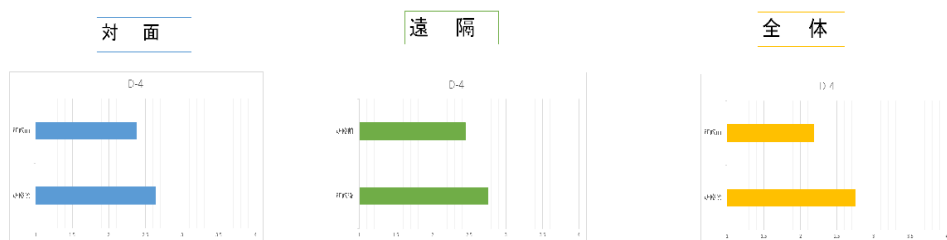


図5 ICT活用アンケート結果 D

平成 28 年度 実証校 ICT活用指導力アンケート集計結果【岐阜女子大学 免許更新講習】

1 身に付けさせたい ICT活用指導力【事前調査（5月実施）より抜粋】

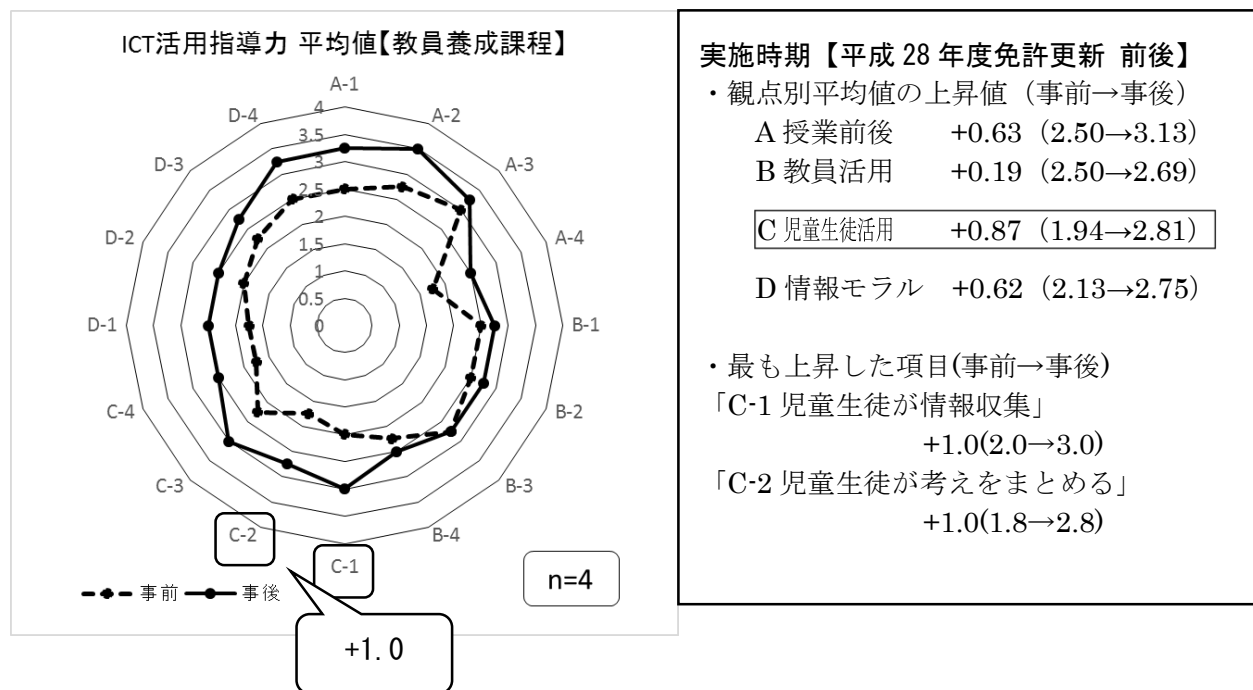
A 教材研究・指導の準備・評価などに ICTを活用する能力

〔中略〕

○この教材開発能力については、広義に捉え次の10項目を定義している。

- ① 教育実践の計画に関する資料（提示資料，プレゼン，教材含め）として何を記録し残すのか検討する能力。
- ② 実践がどのように構成，実施され，そこでの教育活動で何の記録が必要か，また，プロデュースできる能力。
- ③ 教育実践の記録データ（文書，映像，数値，音声，図等）の取扱・処理についての分析・評価のための教育情報処理の能力
- ④ 改善（研究）には，何を（文献・資料）もとに分析・評価・改善をしたかその基礎となる資料の記録をする能力
- ⑤ 講義室，多様な教育施設で教師（指導者），学修者などの活動の様子を分析できるように撮影・記録できる能力
- ⑥ 学修データや行動分析などの教育データ処理とその理解・解釈，教育での数量，カテゴリー等のデータ処理能力
- ⑦ 各種教育資料を管理・利用できる能力
- ⑧ プライバシー，個人情報等を配慮した取扱うことができる能力
- ⑨ 教育上の課題の理解と記録の適否の判断をする能力
- ⑩ 専門分野の特性に応じて，多様な処理能力

2 アンケート結果



（２）遠隔地の授業の理解度についてのアンケート調査

遠隔における授業の一体感や理解は、どのような要因で出てくるのであろうか。この要因と結果について、図 6 のような線結び方式のアンケートで、遠隔講座を受けた受講生を対象に実施した。

その結果として図 7 のような結果が出てきた。

まず、理解については、次のことがいえる。

- ① 音声は鮮明だったので理解ができた。・・・今回の講座については、ハイビジョン映像での配信であったため、音声と映像が鮮明であることは理解を深めるには効果的であるとの結果が出ている。
- ② 提示資料の映像が丁寧であったため、理解ができた。
- ③ 説明が丁寧だったので、理解ができた。

もちろんこれは当然なことであるが説明が丁寧であることにより理解が深まることを実証している。その反面、質問の機会がなかったことが理解できなかった原因として回答し、説明や提示資料の映像が早かったため理解できなかったと回答している。

アンケート3 平成28年度現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業

遠隔授業の改善のために、「理解」について、当てはまるものをA群、B群、C群から選びその番号を下の回答欄にご記入ください。

A群		B群		C群	
1	映像が	1	多かった		
2	音声	2	少なかった		
3	テキストが	3	鮮明だった		
4	説明が	4	劣悪だった		
5	全体討議が	5	詳細だった		
6	グループ討議が	6	粗雑だった		
7	提示資料の映像が	7	丁寧だった		
8	提示資料の文字が	8	雑だった	1	理解ができた
9	提示資料の色使いが	9	速かった	2	理解できなかった
10	講師の移した映像が	10	遅かった		
11	遠隔会場の映像が	11	長かった		
12	発言機会(場面)が	12	短かった		
13	質問機会(場面)が	13	大きかった		
14	書く機会(場面)が	14	小さかった		
15	講師からの問いかけが	15	あった		
16	講師からの視線が	16	なかった		

	A群		B群		C群
例	5	例	7	例	1

回答欄

	A群		B群		C群
ア		ア		ア	
イ		イ		イ	
ウ		ウ		ウ	
エ		エ		エ	
オ		オ		オ	

調査にご協力ありがとうございました。

図 6 遠隔地の授業の理解度についてのアンケート調査

アンケート2

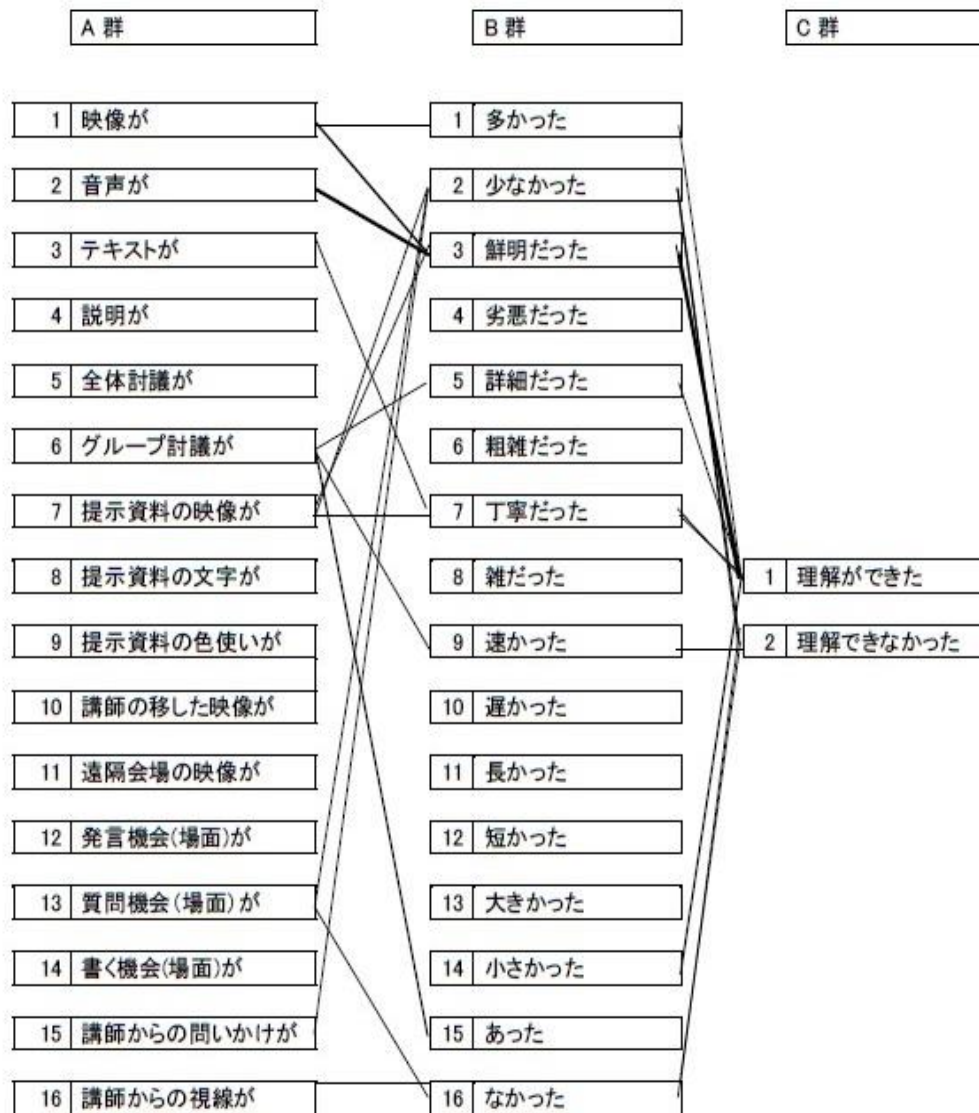


図7 遠隔地の授業の理解度についてのアンケート調査結果

（３）遠隔地の授業の一体感についてのアンケート調査

一体感についても、同様に線結び方式によりイメージ調査を行った。

- ①映像が鮮明だったので一体感があった・・・今回の講座については、ハイビジョン映像での配信であったため、映像が鮮明であることは一体感を深めるには効果的であるとの結果が出ている。
- ②グループ討議が多かったため、一体感があった・・・次に多かったのが、グループ討議である。本学の免許状更新講習にもアクティブ・ラーニングを導入することを行っており、この調査においてこのことが実証された。
- ③説明が丁寧だったので、一体感があった。

もちろんこれは当然なことであるが説明が丁寧であることにより一体感が深まることを実証している。

アンケート2

平成28年度現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業

遠隔授業改善のため、遠隔会場における授業の「一体感」について、当てはまるものをA群、B群、C群から選びその番号を下の回答欄にご記入ください。

A群	B群	C群
1 映像が	1 多かった	
2 音声	2 少なかった	
3 テキストが	3 鮮明だった	
4 説明が	4 劣悪だった	
5 全体討議が	5 詳細だった	
6 グループ討議が	6 粗雑だった	
7 提示資料の映像が	7 丁寧だった	
8 提示資料の文字が	8 雑だった	1 一体感があった
9 提示資料の色使いが	9 速かった	2 一体感がなかった
10 講師の移した映像が	10 遅かった	
11 遠隔会場の映像が	11 長かった	
12 発言機会(場面)が	12 短かった	
13 質問機会(場面)が	13 大きかった	
14 書く機会(場面)が	14 小さかった	
15 講師からの問いかけが	15 あった	
16 講師からの視線が	16 なかった	

A群	B群	C群
例 5	例 7	例 1

回答欄

A群	B群	C群
ア	ア	ア
イ	イ	イ
ウ	ウ	ウ
エ	エ	エ
オ	オ	オ

調査にご協力ありがとうございました。

図 8 遠隔地の授業の一体感についてのアンケート調査

アンケート3

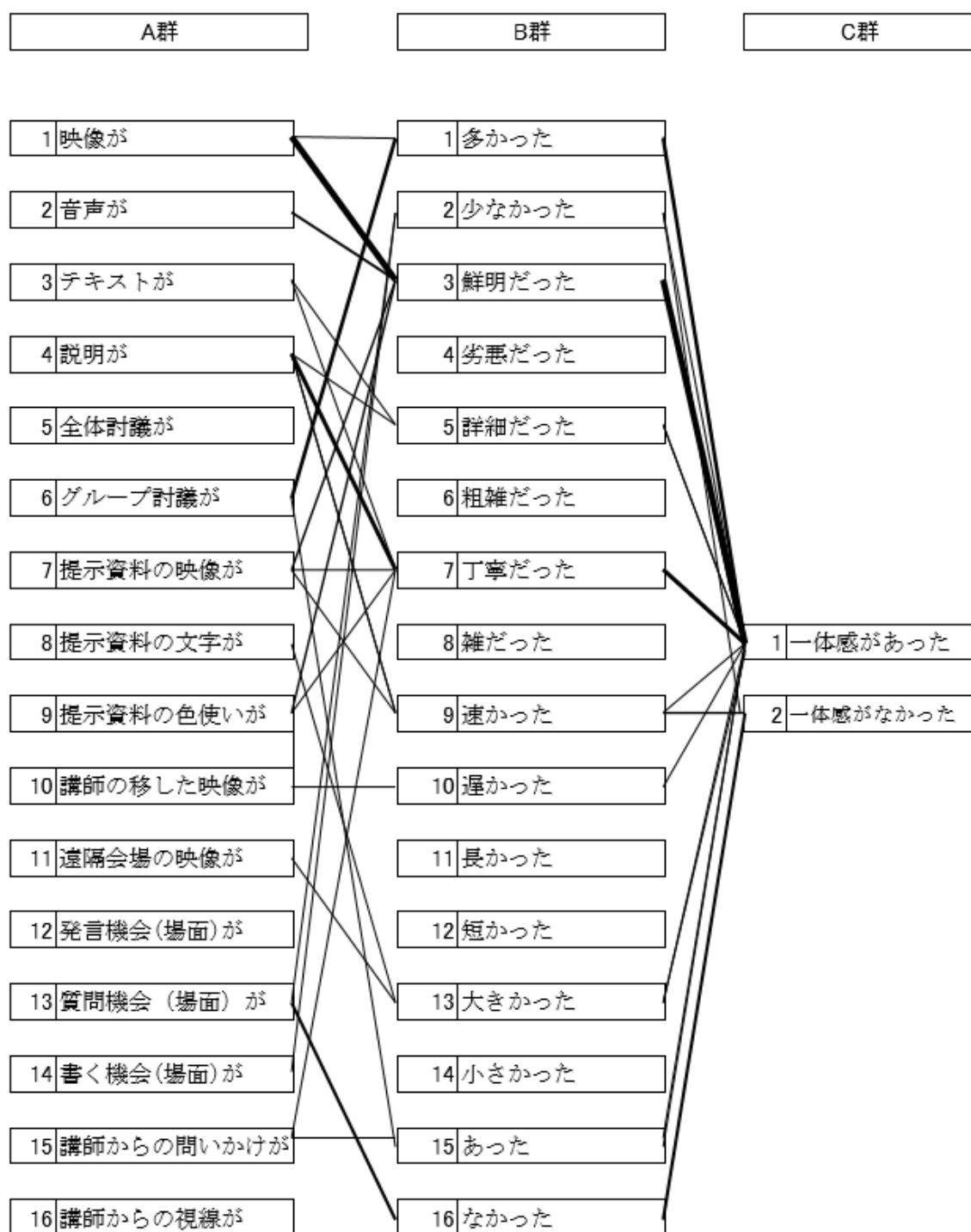


図9 遠隔地の授業の一体感についてのアンケート調査結果

(4) 遠隔講座に関するアンケート調査

遠隔講座全般についてのアンケート調査を行った。このアンケート調査では、特に遠隔講座についての講座イメージを問うもので、図 11 のような結果が出た。

アンケート1

平成28年度現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業

遠隔講座の改善のために、今回の遠隔講座におけるアンケート調査にご協力ください。下記の設問に該当する番号に○印をつけてください。

設 問	あてはまらない				よくあてはまる			
	1	2	3	4	1	2	3	4
1 躍動感があった								
2 講師への意思伝達はできた								
3 講師の回答は適切だった								
4 講師の回答はスムーズだった								
5 システムによる遠隔講座の混乱は少なかった								
6 総合的に見てこの遠隔講座のシステムはよかった								
7 講師は受講者の状態を把握していた								
8 自分が参加している意識が持てた								
9 遠隔会場の雰囲気が伝わった								
10 遠隔会場とのコミュニケーション頻度は適切だった								
11 遠隔会場との一体感があった								
12 講座の流れは理解しやすかった								
13 講座の内容は分かりやすかった								
14 講座中に眠くならなかった								
15 講座を遠隔地に配信することはよかった								
16 講座は親しみやすかった								
17 普通の講座に比べてこの遠隔講座は良かった								
18 このような遠隔講座を今後も受講したい								
19 質問しようという意欲が持てた								
20 質問と回答のやりとりがスムーズだった								
21 質問と回答のやりとりの時間は充分だった								
22 受講者への働きかけや問いかけが適切だった								
23 自分の顔や姿が画面に映っているときは緊張した								
24 講座の講義時間が短く感じた								
25 受講した充実感が持てた								
26 テキストの記述内容は十分だった								
27 遠隔だと講師の目が気にならず楽だと思う								

図 10 遠隔講座に関するアンケート調査用紙

アンケート1

平成28年度現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業

遠隔講座の改善のために、今回の遠隔講座におけるアンケート調査にご協力ください。下記の設問に該当する番号に○印をつけてください。

設 問					平均点
	あてはまらない		よくあてはまる		
1 躍動感があった	1	2	3	4	2.9
2 講師への意思伝達はできた	1	2	3	4	2.8
3 講師の回答は適切だった	1	2	3	4	3.1
4 講師の回答はスムーズだった	1	2	3	4	3.1
5 システムによる遠隔講座の混乱は少なかった	1	2	3	4	2.9
6 総合的に見てこの遠隔講座のシステムはよかった	1	2	3	4	3.2
7 講師は受講者の状態を把握していた	1	2	3	4	2.8
8 自分が参加している意識が持てた	1	2	3	4	3.1
9 遠隔会場の雰囲気が伝わった	1	2	3	4	3.2
10 遠隔会場とのコミュニケーション頻度は適切だった	1	2	3	4	3.0
11 遠隔会場との一体感があった	1	2	3	4	2.8
12 講座の流れは理解しやすかった	1	2	3	4	3.3
13 講座の内容は分かりやすかった	1	2	3	4	3.2
14 講座中に眠くならなかった	1	2	3	4	2.5
15 講座を遠隔地に配信することはよかった	1	2	3	4	3.4
16 講座は親しみやすかった	1	2	3	4	3.1
17 普通の講座に比べてこの遠隔講座は良かった	1	2	3	4	2.9
18 このような遠隔講座を今後も受講したい	1	2	3	4	3.2
19 質問しようという意欲が持てた	1	2	3	4	2.3
20 質問と回答のやりとりがスムーズだった	1	2	3	4	2.5
21 質問と回答のやりとりの時間は充分だった	1	2	3	4	2.7
22 受講者への働きかけや問いかけが適切だった	1	2	3	4	3.0
23 自分の顔や姿が画面に映っているときは緊張した	1	2	3	4	2.9
24 講座の講義時間が短く感じた	1	2	3	4	2.1
25 受講した充実感が持てた	1	2	3	4	3.2
26 テキストの記述内容は十分だった	1	2	3	4	3.1
27 遠隔だと講師の目が気にならず楽だと思う	1	2	3	4	2.8

図 11 遠隔講座に関するアンケート調査結果

このアンケート調査結果によると、設問 15 による遠隔講座に対する肯定的な回答 (3.4) が高くなった。また、設問 12 の遠隔講座でも、講座の流れが理解しやすかったという回答が 3.3 で高くなった。

昨年度からの研究により、対面講座と遠隔講座での教育効果について多面的並びに実証的に調査研究している。

結果として以下のことを解明できた。

- (1) この結果、それぞれ受講した方式について肯定的な回答をする結果になった。つまり、「通信」で受講した受講者は、「通信」の受講方式は必要であると回答した受講生が多いということになる。また、①ハイレベルな免許状更新講習の必要性や③免許状更新講習と認定公開講座の単位認定の必要性を感じているのが「対面」の受講生であり、⑤学び続ける教師を支援するための公開講座の必要性を回答している受講者は、「遠隔」の受講生であった。それぞれ、受講の方法によりインセンティブやモチベーションが異なると考えられた。
- (2) 対面と遠隔で全ての領域 (30 時間) を受講した受講者のみ抽出して、各領域の試験の平均値を算出した。ここで、対面が 79 点に比べて遠隔が 76 点で、3 点差があるが、これは講座の方式の差として考えることができる。しかし、その差が 3 点と少ないこともあり、この差で遠隔が不利益であるとは考えられない。この点については、今後も検討していくことが必要であるが、対面と遠隔とで比較した場合、教育効果として差異がなかったとすることができた。
- (3) 「対面」「遠隔」共に研修前より、研修後の平均が上がっていることが分かった。また「対面」は、遠隔に比べて研修前と研修後の評価の伸びが良く、「対面」は全体的に平均が高いことがわかった。このような、講座前後の変化をみることで講座の教育効果を図ることが可能になる。
- (4) 理解度に関しては、次の条件が必要であることが分かった。①音声が鮮明だったので理解ができた。②提示資料の映像が丁寧であったため、理解ができた。③説明が丁寧だったので、理解ができた。また、一体感としては、①映像が鮮明だったので一体感があった。②グループ討議が多かったため、一体感があった。③説明が丁寧だったので、一体感があった。ということが分かった。
- (5) 遠隔講座に対する肯定的な回答 (3.4) が高くなった。また、遠隔講座でも、講座の流れが理解しやすかったという回答が 3.3 で高くなった。総合的に見て、本学の遠隔学習システムは肯定的にとらえられているが、一部質問については、十分満足のいく講座でなかったことが出ている。今後、受講生からの質問について配慮する講座運営が必要とされている。

以上、本研究 (H27~28) による調査で解明できたことを示す。まだ、これらの内容の詳細について調査を継続する必要があるが、これは次の研究で明らかにしていくことを期待する。

3. 平成 29 年度 アンケート調査結果

今回、新しく免許状更新講習のカリキュラムを作成するために、別添のような需要調査を行ったので、その結果について報告する。

1. 調査の概要

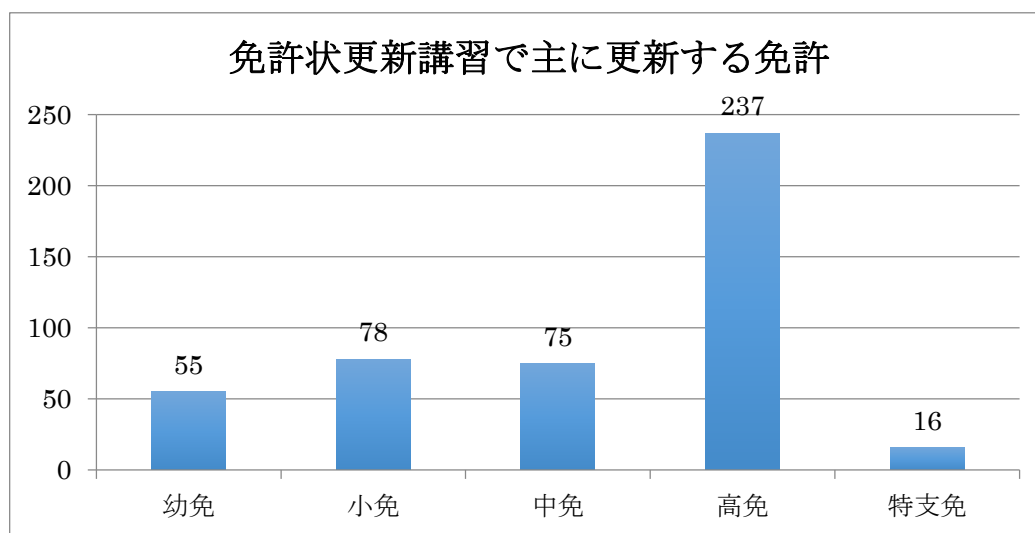
(1) 調査の目的

本調査の目的は、本学が実施している教員免許状更新講習（以下、更新講習と記す）の受講生を対象に、今後の受講を希望する内容を調査することで、今後の更新講習のカリキュラム作成の根拠となる資料を作成することになる。

(2) 調査対象

本調査の対象は、本学の対面並びに通信の更新講習の受講生（468 名）である。

①受講者の主に更新する免許



②受講生の年齢構成

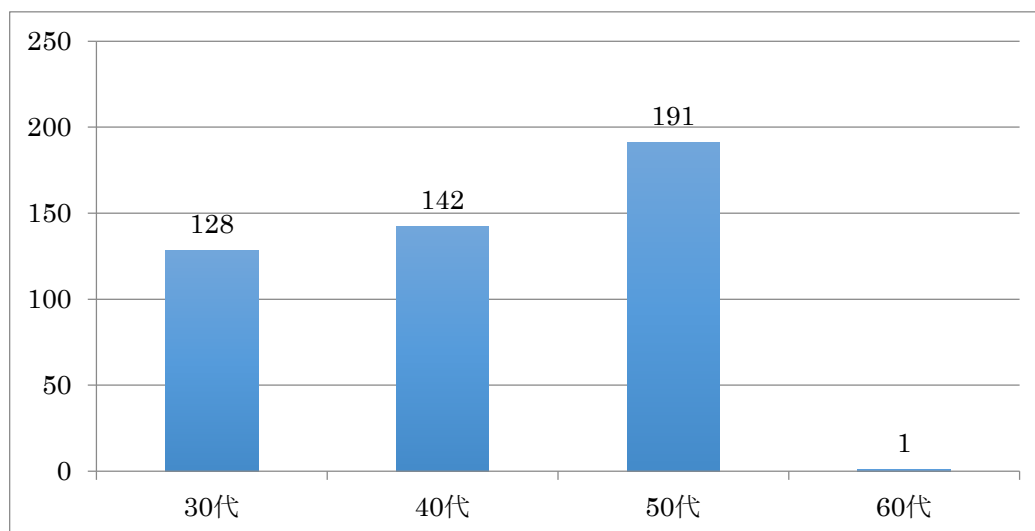


図 12 年齢構成

③受講者の性別

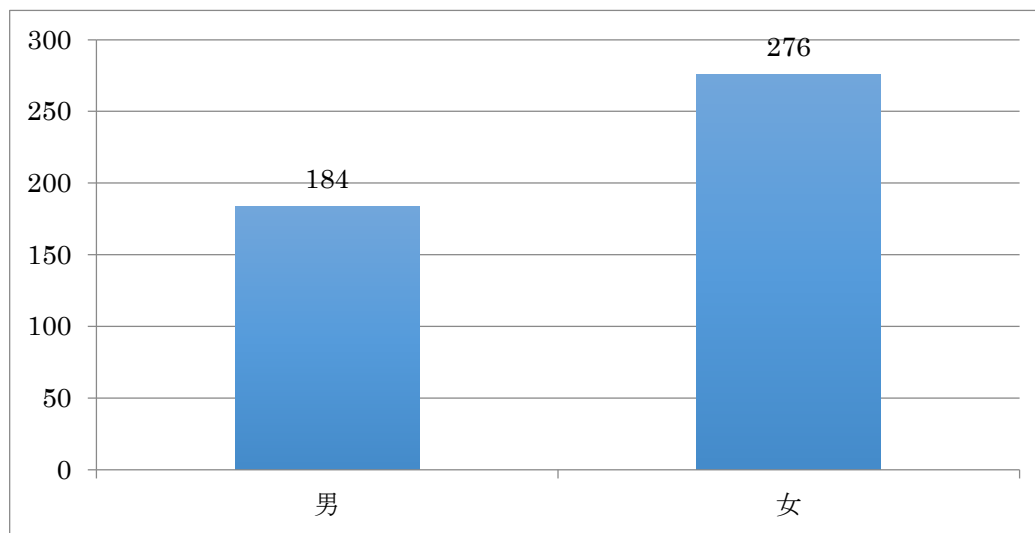


図 13 受講者の性別

(3) 調査方法及び調査時期

平成 29 年 8 月～12 月に本学の免許更新講習の受講生を対象に実施した。有効回答数は 460 名である。

以下の項目について、質問紙調査を実施した。

本調査は、教員免許状更新講習の改善を目的としています。以下の設問にお答え下さい。

表 1 必修領域の細目

事項	記号	含めるべき内容・留意事項
イ 国の教育政策や世界の教育の動向	a	国の教育政策
	b	世界の教育の動向
ロ 教員としての子ども観, 教育観等についての省察	c	子ども観, 教育観等についての省察
	d	教育的愛情, 倫理観, 遵法精神その他教員に対する社会的要請の強い事柄
ハ 子どもの発達に関する脳科学, 心理学等における最新の知見（特別支援教育に関するものを含む。）	e	子どもの発達に関する, 脳科学, 心理学等の最新知見に基づく内容
	f	特別支援教育に関する新たな課題（LD, ADHD 等）
ニ 子どもの生活の変化を踏まえた課題	g	居場所づくりを意識した集団形成
	h	多様化に応じた学級づくりと学級担任の役割
	i	生活習慣の変化を踏まえた生徒指導
	j	社会的・経済的環境の変化に応じたキャリア教育
	k	その他の課題
	l	カウンセリングマインドの必要性

設問 1 表 1 で、最も優先して受講したい細目をひとつ選び、記号に○をして下さい。

回答欄：

a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

設問 2 逆に、最も優先度が低い細目をひとつ選び、記号に○をして下さい。

回答欄：

a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

設問 3 設問 2 で優先度が低いとした理由を記して下さい。

回答欄：

--

設問 4 「必修領域」に新たな内容を組み入れるとするならば、優先して受講したい項目を以下よりふたつ選び、記号に○をして下さい。

表 2 設問 4 の内容一覧

記号	事項	記号	事項
イ	学校を巡る近年の状況の変化	チ	教育相談（いじめ及び不登校への対応を含む。）
ロ	学習指導要領の改訂の動向等	リ	進路指導及びキャリア教育
ハ	法令改正及び国の審議会の状況等	ヌ	学校、家庭及び地域の連携及び協働
ニ	様々な問題に対する組織的対応の必要性	ル	道徳教育
ホ	学校における危機管理上の課題	ヲ	英語教育
ヘ	教科横断的な視点からの教育活動の改善を支える教育課程の編成、実施、評価及び改善の一連の取組	ワ	国際理解及び異文化理解教育
ト	学習指導要領等に基づき育成すべき資質及び能力を育むための習得、活用及び探究の学習過程を見通した指導法の工夫及び改善	カ	教育の情報化（情報通信技術を利用した指導及び情報教育（情報モラルを含む。）等）

設問 5 設問 4 でその内容を選んだ理由を記して下さい。

回答欄：

--

回答欄：

1	文部科学省のホームページなど文部科学省の情報
2	勤務先学校にある講習一覧など勤務先や教育委員会から得た情報
3	岐阜女子大学のホームページなどの情報
4	すでに講習を受講した人など人づての情報
5	その他（具体的に： ）

回答欄：

更新目的の主な免許	幼免 ・ 小免 ・ 中免 ・ 高免 ・ 特支免
年齢	３０代 ・ ４０代 ・ ５０代
性別	男 ・ 女
職名	教諭 ・ 助教諭 ・ 養護教諭 ・ 養護助教諭 常勤講師 ・ 非常勤講師 その他（ ）

校教育法施行令の改正により、障害のある子供の就学先決定の仕組みが改められるなど、各学校において、発達障害に限らず、様々な障害のある児童等に対する指導や支援の充実が求められていることが希望してきている。そのために、各学校で現職教員に対するこれらの対応が期待されており、これに対応するために苦慮している現職教員の悩みが出ている。

次に多いのが、「**子どもの発達に関する、脳科学、心理学等の最新知見に基づく内容**」である。子どもの発達は、子どもが自らの経験を基にして、周囲の環境に働きかけ、環境との相互作用を通じ、豊かな心情、意欲、態度を身につけ、新たな能力を獲得する過程であるが、身体的発達、情緒的発達、知的発達や社会性の発達などの子どもの成長における様々な側面は、相互に関連を有しながら総合的に発達する。子どもは、身近な人や自然等との関わりの中で、主体的に学び、行動し、様々な知識や技術を習得するとともに、自己の主体性と人への信頼感を形成していく。

また、子どもはひとりひとり異なる資質や特性を有しており、その成長には個人差がある一方、子どもの発達の道筋やその順序性において、共通して見られる特徴がある。子どもは成長するに伴い、視野を広げ、認識力を高め、自己探求や他者との関わりを深めていくが、そのためには、発達段階にふさわしい生活や活動を十分に経験することが重要である。特に身体感覚を伴う多様な経験を積み重ねていくことが子どもの発達には不可欠であり、これらを通して、子どもの継続性ある望ましい発達が期待される。こうした観点を踏まえつつ、児童生徒の価値観の多様化、保護者の価値観の多様化、いじめ、からかい等児童生徒を取り巻く複雑な教員の課題への対応力が望まれている。

3番目が、「**多様化に応じた学級づくりと学級担任の役割**」が希望されている。子供との対応で直接関係しているのが、学級経営であり、学級担任の役割が重要である。学校における児童の人間形成や成長発達は、その多くが学級を基盤とする生活の中で行われる。この学級を基盤として、児童一人一人の成長発達が円滑かつ確実に進むように、学校経営の基本方針の下に、学級を単位として展開される様々な教育活動の成果が上がるよう、諸条件を整備し運営していくことが、学級経営と言われるものである。

学級経営は児童の人間形成に深く関わる創造的な実践活動である。したがって、学級の状態（人・物・教室環境等）や、児童の人間関係及び人間的な成長の姿は、学級担任の指導力に大きく関わってくる。学級は、学級担任の意図的な手立てによって、次第に一つの方向に歩み始め、学級の雰囲気が作られていく。学級のよい雰囲気は一朝一夕にしてできるものではなく、一日一日の積み重ねや担任の人柄、姿勢、一つ一つの場面での指導の在り方等が大きく影響する。明るい雰囲気を演出できる先生の学級は、自然に明るくなったり、感情に流される先生の学級は、何となく暗さが出てきたりすることがある。ひたむきな情熱、豊かな人間性に基づいて、一人一人を大切にしながら、児童の可能性を最大限に伸ばすように努力することが学級担任に課せられた使命である。このことから、学級づくりに不安を抱えている現職教員が多いこともうかがえる。

3. 最も優先度が低い細目

一方、最も優先度が低い細目として挙げられたのが、「世界の教育の動向」で、二番目が、「国の教育政策」次に、「教育的愛情、倫理観、遵法精神その他教員に対する社会的要請の強い事柄」という回答になった。

今回新しく学習指導要領が提案され、ヨーロッパの教育政策がその背景になっているので、世界の教育の動向については重要であるが、現職教員にとっては、「世界の教育の動向」や「国の教育政策」より、直面する課題を解決するための「特別支援教育に関する新たな課題（LD、ADHD 等）」や「子どもの発達に関する、脳科学、心理学等の最新知見に基づく内容」「多様化に応じた学級づくりと学級担任の役割」について優先度を高く回答している。今後、国や県、市町村での教員研修並びに校内研修、自己研修という研修全体の体系化と教員免許状更新講習との目的の違いを明確にする必要がある。

そもそも、教員免許状更新講習は文部科学省によると「教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。」と明示されており、「最新の知識技能を身に付ける」という点が強調されているように、最新の知識技能を身に付けるための講習であるべきであり、一般の教員研修との棲み分けが必要になってきている。

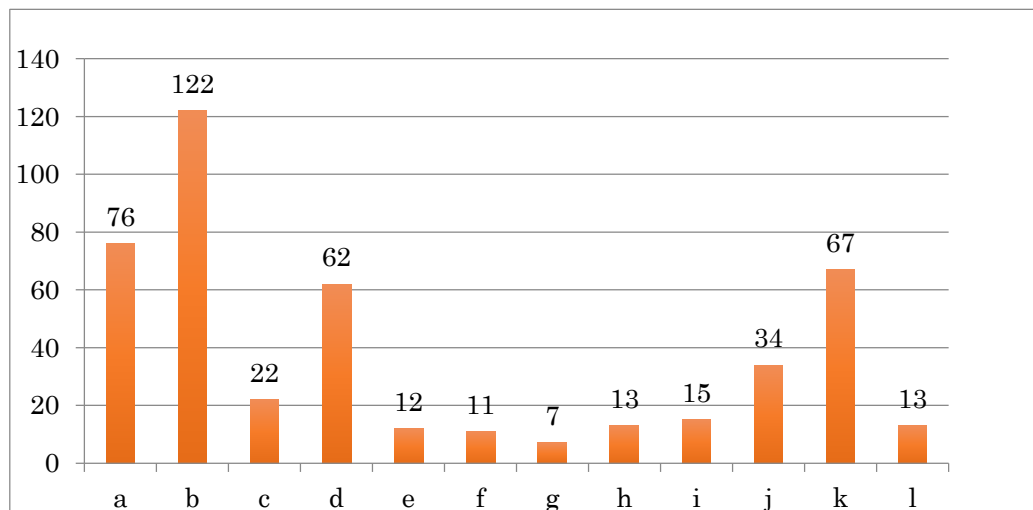


図 15 最も優先度が低い細目(表 1 参照)

設問 1 並びに設問 2 を対象免許別にまとめたのが図 16～20 である。

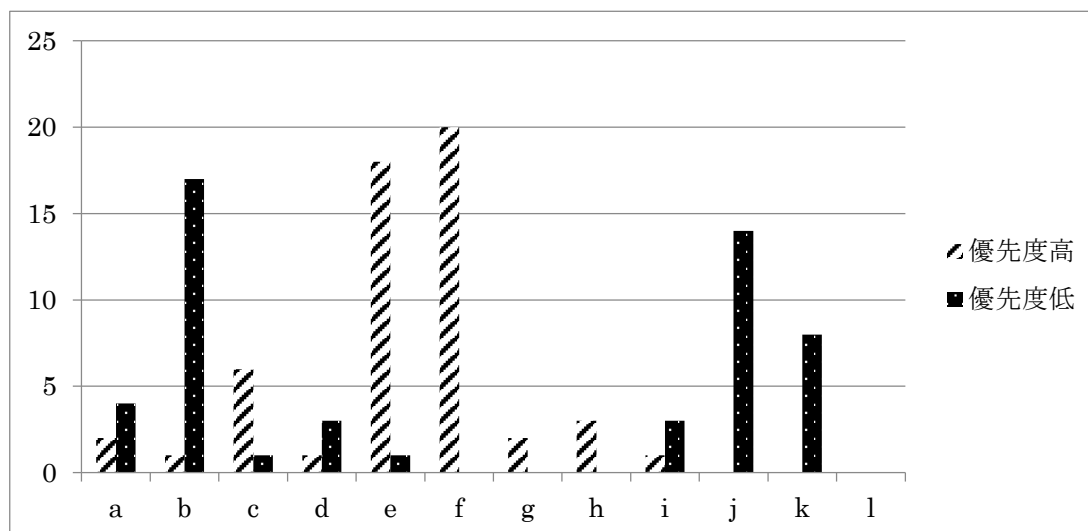


図 16 免許別の内容の優先度（幼稚園免許）

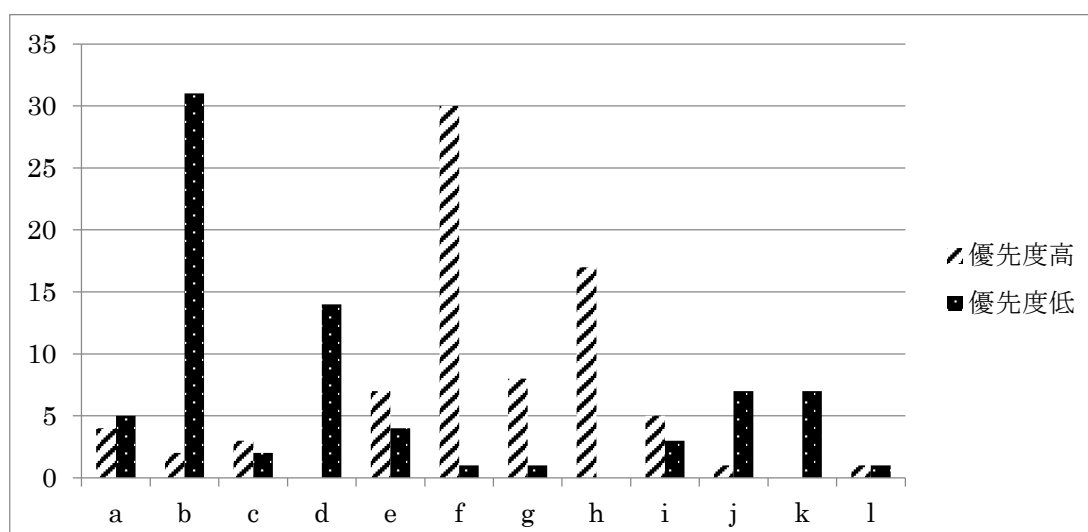


図 17 免許別の内容の優先度（小学校免許）

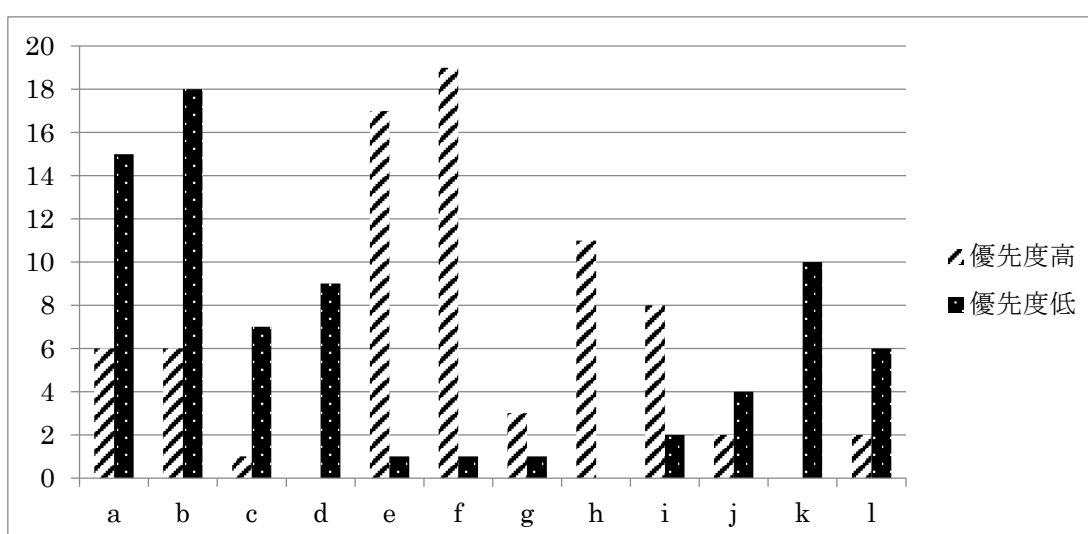


図 18 免許別の内容の優先度（中学校免許）

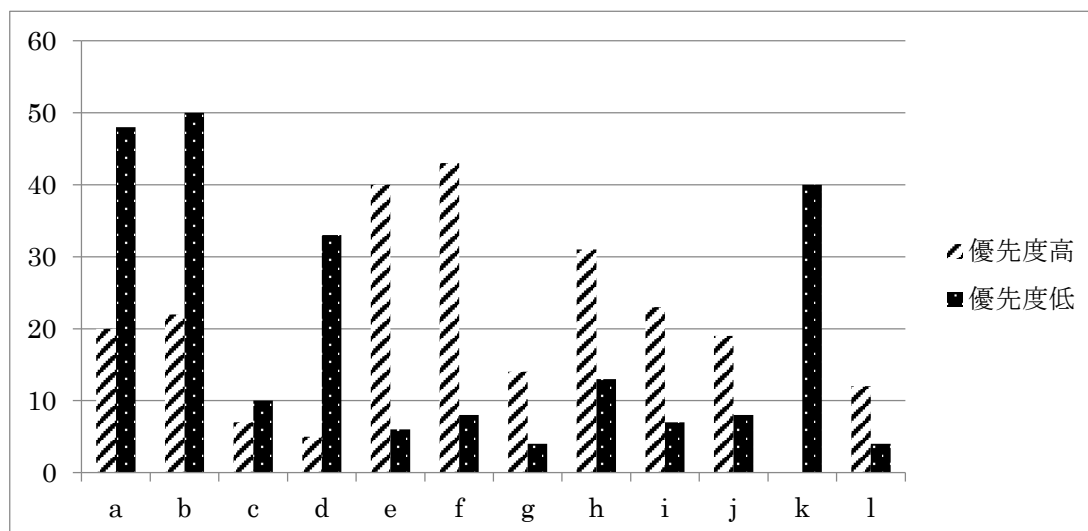


図 19 免許別の内容の優先度（高等学校免許）

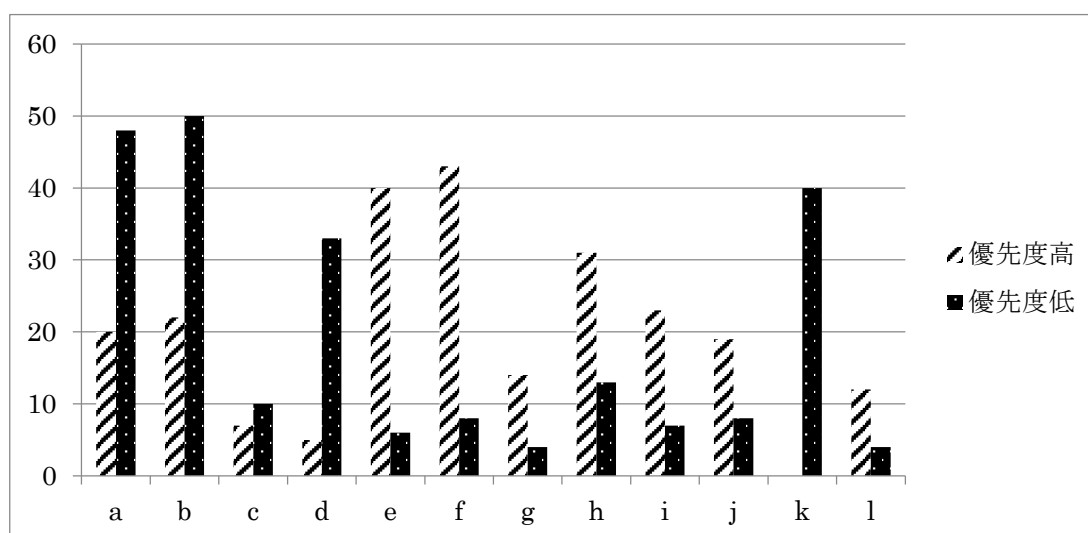


図 20 免許別の内容の優先度（特別支援免許）

図 16～20 のグラフから、それぞれ対象人数が異なるので、一概に比較はできないが、校種によって優先度は異なってくる傾向がみられる。今後、対象免許に応じた免許更新講習を行う必要がある。

4. 「必修領域」に新たな内容を組み入れるとするならば、優先して受講したい項目

設問 4 として、「必修領域」に新たな内容を組み入れるとするならば、優先して受講したい項目について質問した。その結果、「チ. 教育相談（いじめ及び不登校への対応を含む。）」について 174 名が回答しており、次に多いのが、「ル. 道徳教育」が 102 名と多い。三番目が、「ヲ. 英語教育」、「ヌ. 学校、家庭及び地域の連携及び協働」「ホ. 学校における危機管理上の課題」が続く。教育相談については、2. でも指摘されてきているが、多様な児童生徒が多くなってきたことにより、現職教員の悩みであり、どこかで解決することが必要な内容である。また、道徳教育や英語教育、地域連携、危機管理等新たに学校の課題として出てきた項目で、特に英語教育や道徳教育については、今度の学習指導要領の改訂により必要とされる知識であると考えられる。

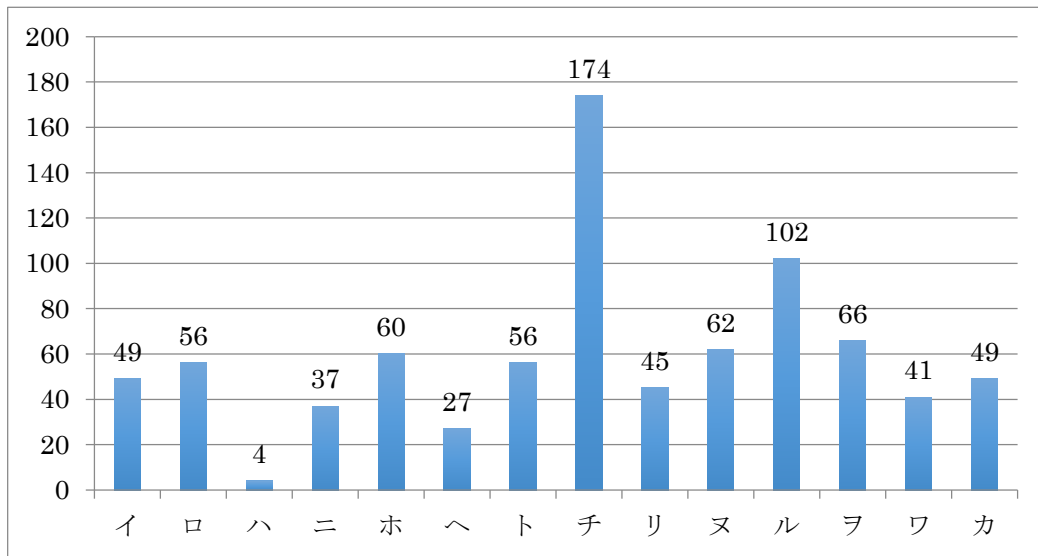


図 21 新たな内容で優先して受講したい項目

また、これを免許別位に集計したのが図 22 である。

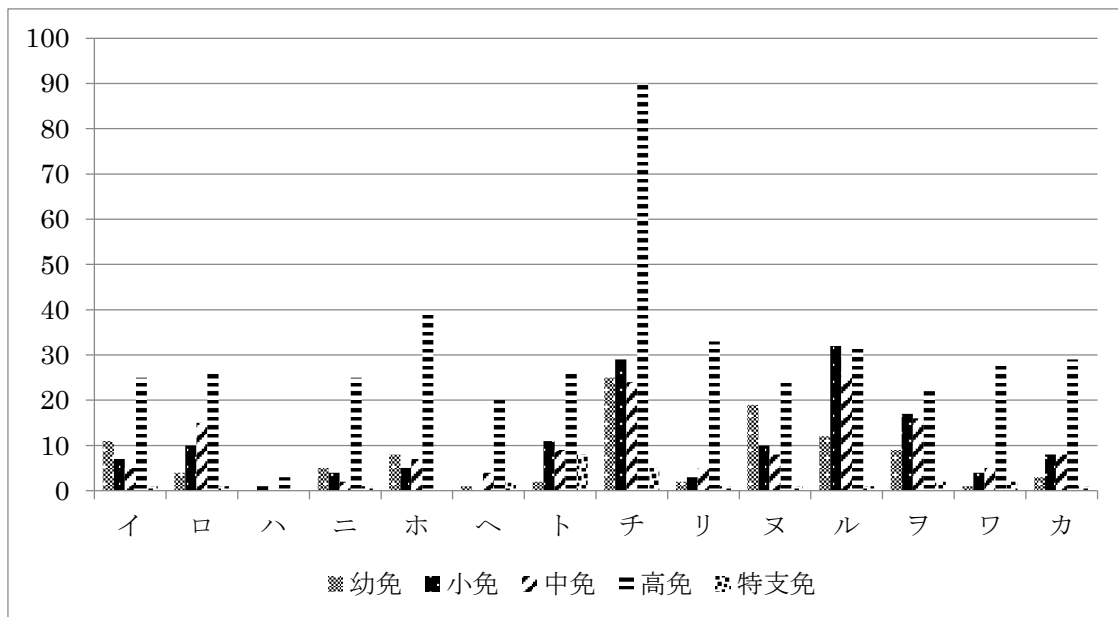


図 22 新たな内容で優先して受講したい項目（免許別）

第3章

更新講習との相互活用による 講習の開発・実施

第3章 更新講習との相互活用による講習の開発・実施

教員免許状更新講習による文部科学省免許法認定講座の単位認定について

今回の教員免許状更新講習では、教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携させ、教員が学び続け資質の向上を図るために、教員免許状更新講座【対面授業・通信教育】を受講した教員を対象に、課題の提出により文部科学省免許法認定講座の単位認定を行う教育モデルプログラムを展開した。

以下、この単位認定制度に関する案内文書を示す。この案内文書を、対面・通信の教員免許状更新講習の受講者に配布し、文部科学省免許法認定公開講座の教育実践特講の2単位を取得できるようにした。

平成29年度 教員免許状更新講習による文部科学省免許法認定公開講座 の単位認定制度について（ご案内）

標記について、本学では平成27年5月7日付で文部科学省より平成27年度現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業（3年間）を委託されました。

つきましては、下記のように文部科学省免許法認定公開講座（教育実践特講2単位）の単位認定を行いますので、ご案内いたします。

記

1. 委託事業

平成27年度 文部科学省「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業」

<概要>

ハイレベルな教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携させ、教員が学び続け資質の向上を図るために、教員免許状更新講座【対面授業・通信教育】を受講した教員を対象に、課題の提出により文部科学省免許法認定講座の単位認定を行う教育モデルプログラムを展開する。

2. 受講対象者

本学の教員免許状更新講習（30時間）を受講し、修了された方

3. 受講料

無 料

4. 単位取得について

教員免許状更新講習【対面授業・通信教育】を受講した方を対象に、課題の提出により文部科学省免許法認定公開講座の単位認定を行います。

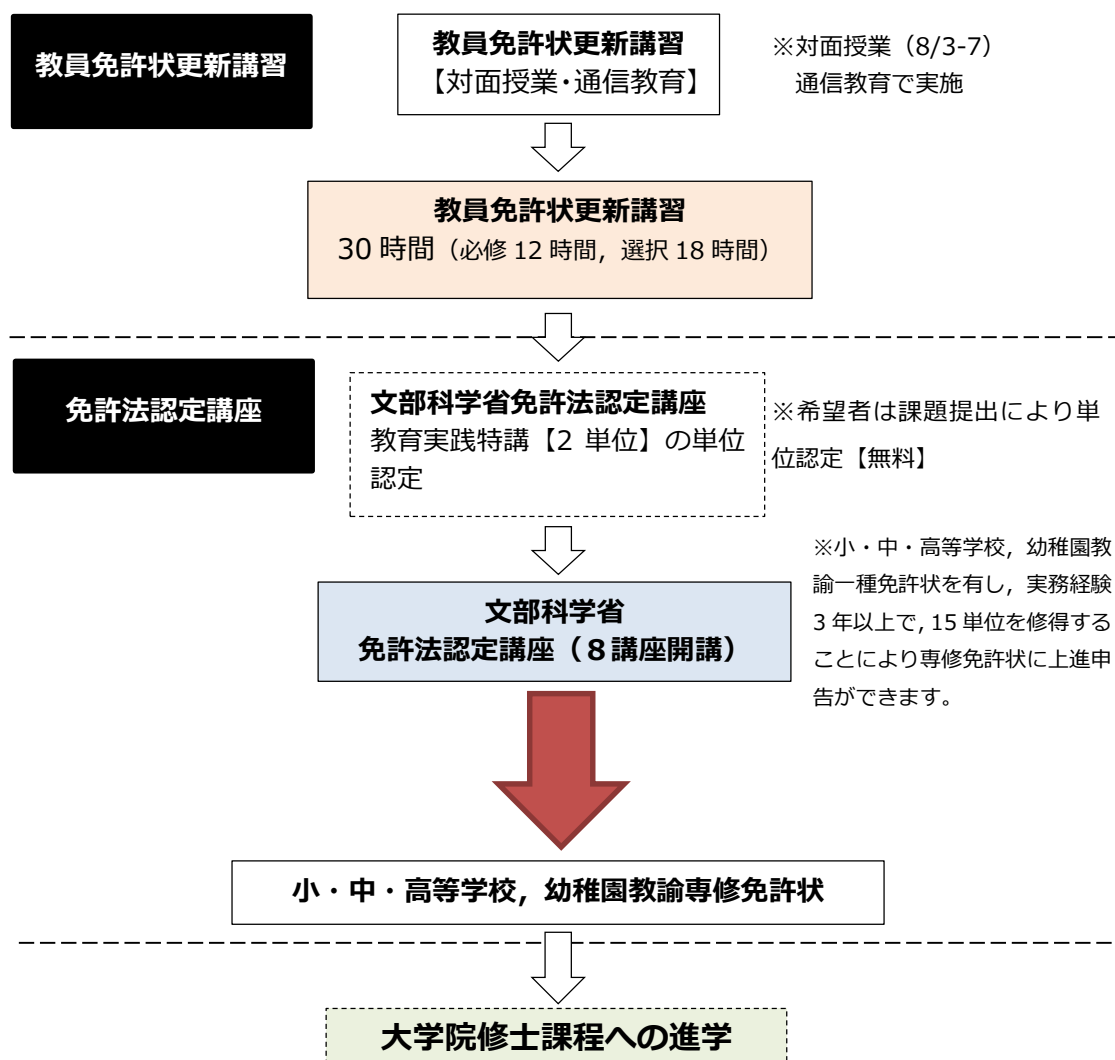
単位認定科目：教育実践特講	2単位
---------------	-----

※本制度により認定された単位は、専修免許状の上進のための単位になります。

教員免許状更新講習による文部科学省免許法認定講座の単位認定について

本学では、平成 27 年度より教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携させ、教員が学び続け資質の向上を図る教師教育を開催いたします。教員免許状更新講座【対面授業・通信教育】（30 時間（必修 12 時間，選択 18 時間）を受講した受講生を対象に，課題の提出により文部科学省免許法認定講座（教育実践特講【2 単位】）の単位認定を行います。このことにより，既に所有する教育職員免許状（小・中・高等学校，幼稚園教諭一種免許状）を，教諭または常勤講師として実務経験 3 年で，15 単位（上記の 2 単位を含む）を修得されることにより専修免許状に上進申告ができます。

また，これらの単位は，本学の大学院（土・日授業）への進学の際に，修得単位として配慮されます。是非，教員免許更新講習を活用した単位認定を専修免許状に上進にご活用下さい。教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携させ，教員が学び続け資質の向上を図る教師教育のスケジュールを次に示します。



※ 本事業は，平成 29 年度文部科学省委託事業「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業」により実施するものです。

専修免許状取得への道のり

岐阜女子大学にて専修免許状を取得するには、3つの方法があります。

1. 大学院免許法認定公開講座を受講する（要項 p. 1～14）

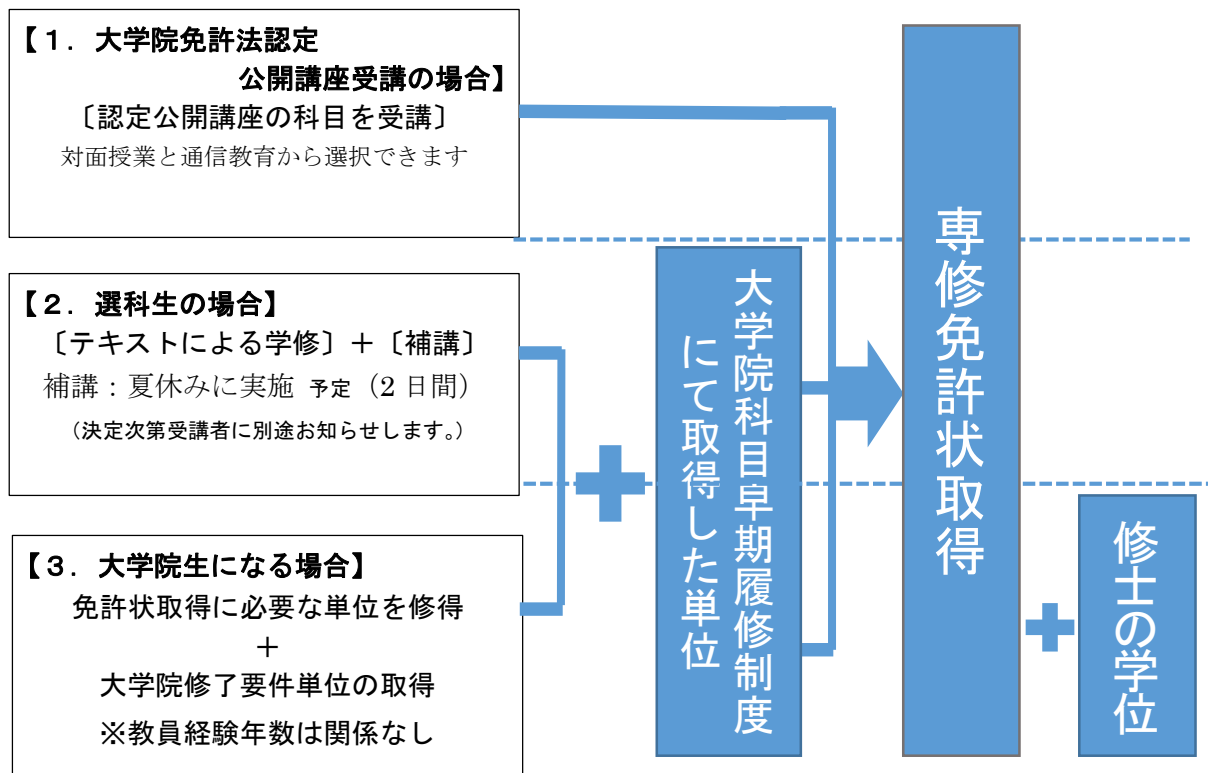
- ①免許状の種類は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校に対応しています。
- ②講座は対面授業と通信教育との2つの授業形態があります。
- ③1年で8科目（16単位）を開講します。教員経験年数3年以上で、認定公開講座（通学・通信）で8科目（16単位）を修得することにより専修免許状を上進できます。

2. 岐阜女子大学大学院通信教育課程選科生となる。（要項 p. 56～60）

- ①8科目（16単位）を1年でまとめて修得する制度です。
- ②教員経験年数3年以上で、ここで修得した単位により専修免許状を上進できます。
- ③本学に在学中に大学院科目早期履修をしていた方は、早期履修制度で履修した単位は履修単位として認定されます。

3. 岐阜女子大学大学院生となる。

- ①大学院で24単位修得し、大学院を修了することにより専修免許状を取得できます。
- ②本学に在学中に大学院科目早期履修をしていた方は、早期履修制度で履修した単位は履修単位として認定されます。
- ③大学院を修了し教員として採用された場合には、大卒と比較して基本給が約20,000円高くなります。



※取得すべき単位数は早期履修での単位取得状況により個々人異なります。

（詳細はぜひお尋ねください。）

※教職の経験年数につきましても自治体により年数の算出方法が異なります。

（ご所属の自治体の教育委員会にご確認ください。）

第4章

新免許状更新講習カリキュラム

ここに、本年度新しく通信教育で作成した目次から第 1 講までを引用してください。

第5章

総 括

第5章 総 括

(1) 教員の資質能力の向上についての背景

○平成 27 年 12 月 21 日付けの、中央教育審議会の答申である「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」で、次のようなことが述べられている。（下線筆者）

- ◆ 平成 24 年 8 月の中央教育審議会答申 6 では、学校が抱える多様な課題に対応し新たな学びを展開できる実践的な指導力を身に付けるためには、教員自身が探究力を持ち学び続ける存在であるべきであるという「学び続ける教員像」の確立を提言しており、真の意味で「学び続ける教員像」を具現化していくための教員政策を進めていく必要がある。
 - ◆ 教員が学び続けるモチベーションを維持するため、教員の主体的な学びが適正に評価され、学びによって得られた能力や専門性の成果が見える形で実感できる取組や制度構築を進めることが必要である。
 - ◆ 新たな教育課題に対応した研修プログラムの開発・普及、研修指導者の育成、教育センターや学校内での研修体制の充実など、特に校内研修の充実・活性化を図りつつ、学校内外の研修を一層効果的・効率的に行うための体制整備が必要である。
 - ◆ 国、都道府県、市町村、学校がそれぞれ主体となって研修を行っているが、全体として必ずしも体系的な研修が行われていないとの指摘もある。このため、研修の実施主体が大学等を含めた関係機関との有機的連携を図りながら、教員のキャリアステージに応じ、教員のニーズも踏まえた研修を効果的・効率的に行うことが必要である。この際、法定研修である初任者研修、10 年経験者研修については、その実施状況や教育委員会、学校現場のニーズを把握し、より効果的な研修となるよう国としても制度や運用の見直しを図ることが重要である。
 - ◆ また、大学と教育委員会の連携が進まない理由の一つとして、仮に学校現場から大学の教員養成に向けた要望がなされたとしても、これまでの教育職員免許法の下ではそうした要望に応じて大学が柔軟に教員養成カリキュラムを改善できるほどの自由度がないといった指摘もある。こうした課題を踏まえ、学校現場の要望に柔軟に対応できるよう、教職課程を大きくくり化し、大学の独自性が発揮されやすい制度とすることで、大学と教育委員会の連携の質を格段に向上させることができると考えられる。
 - ◆ 大学等と連携した研修や受講した研修の単位化などについて協議する仕組みを構築する。
- 平成 28 年 1 月の、「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針（素案）」で、次のようなことが述べられている。（下線筆者）
- ◆ およそすべての教員は、教育を受ける子供達の人格の完成を目指し、その資質の向上を促すという非常に重要な職責を担っている高度専門職であり、学校教育の成否は、教員の資質によるところが極めて大きい。
 - ◆ 教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 9 条において、教員は、「絶えず研究と修養に励むこと」、教員の「養成と研修の充実が図られなければならないこと」が規定されているように、これまでも常にその資質の向上が図られるよう、法令上、特別な配慮がなされているところである。子供たちの成長を担う教員に求められるのは、如何に時代が変化しようとも、その時代の背景や要請を踏まえつつ、自らが子供たちの道しるべと

なるべく、常にその職能を成長させ続けることである。

- ◆一方、学校現場においては、教員の大量退職・大量採用等の影響によって、年齢構成や経験年数の不均衡が生じ、従来の学校組織において自然に行われてきた先輩教員から若手教員への知識・技術等の伝達が困難となるなど、教員を巡る環境が大きく変化している。
- ◆他方、グローバル化、情報化の進展等、世の中が急速に変化する中であって、こうした状況変化を踏まえた新しい時代の教育に対応できるよう、学習指導要領、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び特別支援学校幼稚部教育要領（以下「学習指導要領等」という。）を実現するための教員の資質向上に向けた環境を整えることが不可欠である。
- ◆こうした状況を踏まえ、教員の養成・採用・研修を通じた新たな体制整備の構築等のため、教育公務員特例法等の一部を改正する法律案を第 192 回国会に提出し、平成 28 年 11 月 18 日に同法律（平成 28 年法律第 87 号）が成立したところである。
- ◆このうち、教育公務員特例法の一部改正において、公立の小学校等の校長及び教員（以下「教員等」という。）の任命権者（以下「任命権者」という。）は、文部科学大臣が策定する指針を参酌しつつ、地域の実情に応じ、教員等の任命権者が当該教員等としての資質の向上に関する指標（以下「指標」という。）を策定することとし、その際、大学等からなる協議会における協議を経ることとする等の新たな制度が盛り込まれたところである。
- ◆教員等の任命権者が指標を策定することとする趣旨は、教員等の資質向上を担う任命権者と教員の養成を担う大学等の共通認識の下、教員等が高度専門職業人として、キャリアステージに応じて身につけるべき資質を明確化するためである。
- ◆また指標は、教員等が担う役割が高度に専門的であることを改めて示すとともに、研修等を通じて教員等の資質の向上を図る際の目安として、教員等一人一人のキャリアパスが多様であるのとの前提の下、教職キャリア全体を俯瞰しつつ、自らが位置する段階に応じて更に高度な段階を目指す手がかりとなるものであり、効果的・継続的な学びに結びつける意欲をかき立てることを可能とする体系的なものである必要がある。

○そこで、本事業では、下記の目的に沿って平成 27 年度から 3 か年で次の 5 つの内容を中心に事業を展開した。

◆目 的

教員免許状更新制度は、平成 21 年 4 月導入され約 9 年が経過したが、時間や場所の制約により多用な現職教員が受講することが困難な場合が少なくない。学び続ける教員となるための制度も不十分と思料する。教員が「いつでも」「どこでも」学習できる体制を整備するために、岐阜女子大学では、沖縄女子短期大学の協力を得て、教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携し、免許状更新講習が TV 会議システムを利用して遠隔でも受講できるよう体制を整備する。

◆事業内容

- 遠隔地に勤務する教員が文部科学省免許法認定講座を受講しやすくするために、インターネットを活用した文部科学省免許法認定講座を実施する。（平成 27 年度～）
- ハイレベルな教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携させ、教員が学び

続け資質の向上を図るために、教員免許状更新講座【対面授業・通信教育】を受講した教員を対象に、課題の提出により文部科学省免許法認定講座の単位認定を行う教育モデルプログラムを展開する。(平成 27 年度～)

- 実践的な教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携し、教員が学び続け資質の向上を図るため、教員免許状更新講座【対面授業・通信教育】を受講した教員を対象に、課題の提出により文部科学省免許法認定公開講座の単位認定を行う教育モデルプログラムを展開する。(平成 27 年度～)
- 免許法認定講習等と免許状更新講習のいずれにも対応可能な講習をこれまで開設しているが、現職教員からの要望を踏まえ、その開設数を増やすなどにより、新たな教員免許状取得機会の拡大を図る。(平成 29 年度～)
- 離島等の学校に勤務する教員が免許法認定講習を受講しやすくするため、インターネットを活用した免許法認定通信教育を実施する。また、小学校の英語教育を推進するため、小学校の教員に対する中学校英語免許状を取得できる免許法認定講習等を開催し、中学校英語免許状の取得を促進する。(平成 27 年度～)

(2) 遠隔における教員免許状更新講習における調査研究 (平成 27 年度)

- 遠隔地に勤務する教員が文部科学省免許法認定講座を受講しやすくするために、インターネットを活用した文部科学省免許法認定講座を実施する事業では、岐阜での教員免許状更新講習を本学の遠隔ネットワークシステムを活用して、沖縄でも同時開講し、その効果について調査研究した。
- その結果として、アンケート調査においても、各科目の試験においても対面と遠隔で差異が見られなかった。つまり、対面であっても遠隔であっても、教員免許状更新講習の目的は達成できたと結論できる。
- 対面の教員免許状更新講習における事後アンケートでは、全体的に遠隔会場である沖縄のアンケート結果が高く評価している。
- また、通信制の免許更新講習においては、全国にわたって述べ 345 名の教員が本学の教員免許状更新講習を受講しているが、1 日の試験日のみの受講で免許更新講習を認定できるとのことで、多忙な教員の受講が多いという状況である。

(3) 遠隔における教員免許状更新講習における調査研究 (平成 28 年度)

- 今回の調査では、理解度と一体感についてのアンケート調査を行ったが、その結果次のことが分かった、

◆理解度

- ①音声が鮮明だったので理解ができた。・・・今回の講座については、ハイビジョン映像での配信であったため、音声と映像が鮮明であることは理解を深めるには効果的であるとの結果が出ている。
- ②提示資料の映像が丁寧であったため、理解ができた。
- ③説明が丁寧だったので、理解ができた。

◆一体感

- ①映像が鮮明だったので一体感があった・・・今回の講座については、ハイビジョン映像での配信であったため、映像が鮮明であることは一体感を深めるには効果的であるとの結果が出ている。
- ②グループ討議が多かったため、一体感があった・・・次に多かったのが、グルー

ブ討議である。本学の免許状更新講習にもアクティブ・ラーニングを導入することを行っており、この調査においてこのことが実証された。

③説明が丁寧だったので、一体感があつた。

もちろんこれは当然なことであるが説明が丁寧であることにより一体感が深まることを実証している。

（４）教員免許状更新講習における現職教員の需要調査（平成２９年度）

- 多くの現職教員が優先して受講したい内細目が、「特別支援教育に関する新たな課題（LD, ADHD 等）」が 122 名と一番多くの現職教員が希望している。近年、特に小学校などにおいて特別な支援を要する児童生徒が増えたことが起因しており、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制が求められている。
- 次に多いのが、「子どもの発達に関する、脳科学、心理学等の最新知見に基づく内容」である。
- ３番目が、「多様化に応じた学級づくりと学級担任の役割」が希望されている。
- 一方、最も優先度が低い細目として挙げられたのが、「世界の教育の動向」で、二番目が、「国の教育政策」次に、「教育的愛情、倫理観、遵法精神その他教員に対する社会的要請の強い事柄」という回答になった。
- 今後、国や県、市町村での教員研修並びに校内研修、自己研修という研修全体の体系化と教員免許状更新講習との目的の違いを明確にする必要がある。
- そもそも、教員免許状更新講習は文部科学省によると「教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。」と明示されており、「最新の知識技能を身に付ける」という点が強調されているように、最新の知識技能を身に付けるためにお講習であるべきであり、一般の教員研修との棲み分けが必要になってきている。
- 設問 4 として、「必修領域」に新たな内容を組み入れるとするならば、優先して受講したい項目について質問した。その結果、「チ. 教育相談（いじめ及び不登校への対応を含む。）」について 174 名が回答しており、次に多いのが、「ル. 道德教育」が 102 名と多い。三番目が、「ヲ. 英語教育」、「ヌ. 学校、家庭及び地域の連携及び協働」「ホ. 学校における危機管理上の課題」が続く。

（５）教員免許状更新講習による文部科学省免許法認定講座の単位認定

- 平成 27 年 12 月 21 日付けの、中央教育審議会の答申である「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」でも、大学等と連携した研修や受講した研修の単位化などについて協議する仕組みを構築する。と述べている。これを受けて、本事業では、ハイレベルな教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携させ、教員が学び続け資質の向上を図るために、教員免許状更新講座【対面授業・通信教育】を受講した教員を対象に、課題の提出により文部科学省免許法認定講座の単位認定を行う教育モデルプログラムを展開した。

表1 教員免許状更新講習による文部科学省免許法認定講座の単位認定

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
対 象 者	3 0 3 名	3 5 8 名	4 0 4 名
申 込 者	1 1 名	1 2 名	2 8 名
単位認定者	9 名	1 2 名	1 4 名
申込者の割合	3. 6 %	3. 4 %	6. 9 %

○平成 27 年度、教育モデルプログラムでは、11人（30 時間の免許法認定講習を受講した対象者 303 人：3.6%）の文部科学省免許法認定講座の単位認定の申し込みがあり、その内 9 人（2.9%）に教育実践特講の単位認定を行った。

○平成 28 年度の、教育モデルプログラムでは、358 名（30 時間の免許法認定講習を受講した対象者）の内、12 人：3.3%）の文部科学省免許法認定講座の単位認定の申し込みがあり、その内 12 人（3.3%）に教育実践特講の単位認定を行った。

○平成 29 年度の、教育モデルプログラムでは、404 名（30 時間の免許法認定講習を受講した対象者）の内、28 人：6.9%）の文部科学省免許法認定講座の単位認定の申し込みがあり、その内 14 人（3.5%）に教育実践特講の単位認定を行った。

○単位認定の教育モデルプログラムでは、各会場で説明を加え、また、チラシを配布し、単位認定の教育モデルプログラムの受講を図ったのであるが、目標値である教員免許状更新講習による認定講座（教育実践特講）の単位認定を希望する教員 30%以上にほど遠い結果となった。原因として、受講生への聞き取り調査によると、本教育モデルプログラムが十分理解されなかったこともあるが、教員免許状更新講座【対面授業・通信教育】を受講した教員を対象に、課題の提出により文部科学省免許法認定講座の単位認定を行うという、課題の提出を義務付けたことが大きな原因であると考えられる。

○本学の教員免許更新講習は、大学院の単位認定を行うとのことで、内容もハイレベルにし、教員も大学院の教員で実施したことはよかったが、各講座での試験の簡素化を行った。

○平成 28 年度以前は、各講座の後に試験を行っていたので、平成 29 年度は、その試験と文部科学省免許法認定講座の単位認定の課題を重ねる方向で教員免許状更新講習による認定講座（教育実践特講）の単位認定を希望する教員の増加を図ることにした。

○平成 29 年度以降についても、現職教員の内容に関する需要調査も引き続き行い、免許更新講習のカリキュラムの充実を図っていく。

謝辞

今回、本事業を実施するにあたって外部検討委員を始め免許状更新講習の講師の先生方、受講していただいた現職教員等の多くの先生にご協力を得た、ここに感謝申し上げます。